

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月20日
【事業年度】	第123期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社伊勢丹
【英訳名】	Isetan Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 信一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿三丁目14番1号
【電話番号】	03(3352)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 熊谷 勉
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	614,810	628,996	760,038	781,798	785,839
経常利益 (百万円)	16,157	21,907	30,925	33,416	33,685
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	3,093	12,619	18,710	18,291	13,760
純資産額 (百万円)	153,128	163,930	194,789	213,194	218,716
総資産額 (百万円)	423,565	461,579	493,553	474,895	466,542
1株当たり純資産額 (円)	689.29	736.84	867.91	901.87	924.16
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	13.93	56.46	83.23	82.43	62.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	56.30	82.71	82.02	62.41
自己資本比率 (%)	36.15	35.52	39.47	41.80	43.65
自己資本利益率 (%)	2.01	7.96	10.43	9.30	6.84
株価収益率 (倍)	-	24.74	30.82	24.93	18.53
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,762	28,549	35,559	35,519	28,753
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,991	8,295	1,352	957	22,643
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,073	37,914	23,687	38,834	11,815
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	23,412	22,225	36,342	33,023	27,208
従業員数 (名)	8,634	9,410	9,191	8,834	9,394
(外 平均臨時雇用者数) (名)	(7,282)	(8,378)	(7,840)	(8,248)	(8,243)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	438,431	434,405	444,263	454,951	462,059
経常利益 (百万円)	11,236	21,336	21,629	22,832	25,912
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	10,325	12,127	13,147	12,383	11,522
資本金 (百万円)	34,985	35,133	36,122	36,600	36,763
発行済株式総数 (千株)	222,212	222,452	224,360	225,179	220,356
純資産額 (百万円)	126,494	136,570	159,858	156,760	159,291
総資産額 (百万円)	318,526	305,875	353,057	333,255	328,353
1株当たり純資産額 (円)	569.40	613.82	712.19	710.78	719.94
1株当たり配当額 (円)	10.00	12.00	14.00	14.00	14.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	46.48	54.26	58.34	55.81	52.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	54.10	57.97	55.53	52.26
自己資本比率 (%)	39.71	44.65	45.28	46.94	48.31
自己資本利益率 (%)	7.92	9.22	8.87	7.83	7.31
株価収益率 (倍)	-	25.75	43.97	36.82	22.13
配当性向 (%)	-	22.12	24.00	25.09	26.76
従業員数 (名)	4,267	4,023	3,797	3,632	3,481
(外 平均臨時雇用者数) (名)	(3,455)	(3,569)	(3,685)	(3,872)	(4,066)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第120期の1株当たり配当額12円(1株当たり中間配当額5円)には、特別配当2円を含んでおります。
3 第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4 従業員数のうち平均臨時雇用者数については、1日8時間換算による年間平均人員を記載しております。
5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

当社は明治19年東京神田において伊勢屋丹治呉服店として創業し、大正13年に百貨店形態の店舗を開設、その後百貨店業を主たる業務として事業を展開してまいりました。

年月	事項
昭和5年9月	東京神田に資本金50万円をもって株式会社伊勢丹を設立
昭和8年9月	神田店を閉店し、新宿に新店舗開店
昭和25年3月	東京証券取引所店頭市場へ株式登録
昭和27年2月	立川店開店
昭和35年4月	新宿店西側にパーキングビル設置
昭和36年10月	東京証券取引所市場第1部に株式上場
昭和43年9月	新宿店新館(現 メンズ館)開設
昭和46年11月	吉祥寺店開店
昭和47年1月	シンガポール伊勢丹開店
昭和49年4月	松戸店開店
昭和52年10月	田中屋伊勢丹(現 静岡伊勢丹)新店舗開店
昭和56年4月	浦和店開店
昭和59年4月	新潟伊勢丹開店
昭和60年9月	新宿にパークシティイセタン1完成
昭和61年11月	創業百周年
昭和62年6月	新クレジットシステム「アイカード」導入
昭和63年11月	新宿にパークシティイセタン2完成
平成元年2月	決算期を11月期から3月期に変更
平成2年9月	相模原店開店
平成2年10月	クアラルンプール伊勢丹(マレーシア)開店
平成4年4月	バンコク伊勢丹(タイ)開店
平成5年6月	上海華亭伊勢丹(中国)開店
平成5年12月	天津伊勢丹(中国)開店
平成8年4月	府中店開店
平成9年6月	上海梅龍鎮伊勢丹(中国)開店
平成9年9月	ジェイアール京都伊勢丹開店
平成13年1月	立川店新店舗へ移設
平成17年2月	株式の公開買付により、(株)岩田屋を連結子会社化
平成19年5月	成都伊勢丹(中国)開店
平成20年2月	瀋陽伊勢丹(中国)開店

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社(連結子会社27社、持分法適用関連会社7社(平成20年3月31日現在))により構成され、百貨店業、クレジット・金融業、小売・専門店業及びその他事業の4事業を行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

[百貨店業]

当事業においては、婦人服、紳士服、子供服、身廻品、雑貨、家庭用品、食料品等を販売しております。当事業は当社グループの核となる分野と位置付けております。

(関係会社)

(株)静岡伊勢丹、(株)新潟伊勢丹、(株)岩田屋、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司(中華人民共和国)、天津伊勢丹有限公司(中華人民共和国)、上海錦江伊勢丹有限公司(中華人民共和国)、成都伊勢丹百貨有限公司(中華人民共和国)、瀋陽伊勢丹百貨有限公司(中華人民共和国)、イセタン(シンガポール)Ltd.、イセタン(タイランド)Co.,Ltd.、イセタンオブジャパンSdn.Bhd.(マレーシア)、(株)ジェイアール西日本伊勢丹、(株)浜屋百貨店

なお、タイにおいてイセタン(タイランド)Co.,Ltd.の株式を保有するアイティーエムクローバーCo.,Ltd.は、事業の種類別セグメント情報においては百貨店業に含めております。

[クレジット・金融業]

当事業においては、クレジット事業及びファイナンス事業を営んでおります。

(関係会社)

(株)伊勢丹アイカード、(株)井筒屋ウイズカード、(株)エージーカード

[小売・専門店業]

当事業においては、婦人服、雑貨等の販売、スーパーマーケット業及びレストラン業を営んでおります。

(関係会社)

(株)マミーナ、(株)クイーンズ伊勢丹、アールアンドアイダイニング(株)

[その他事業]

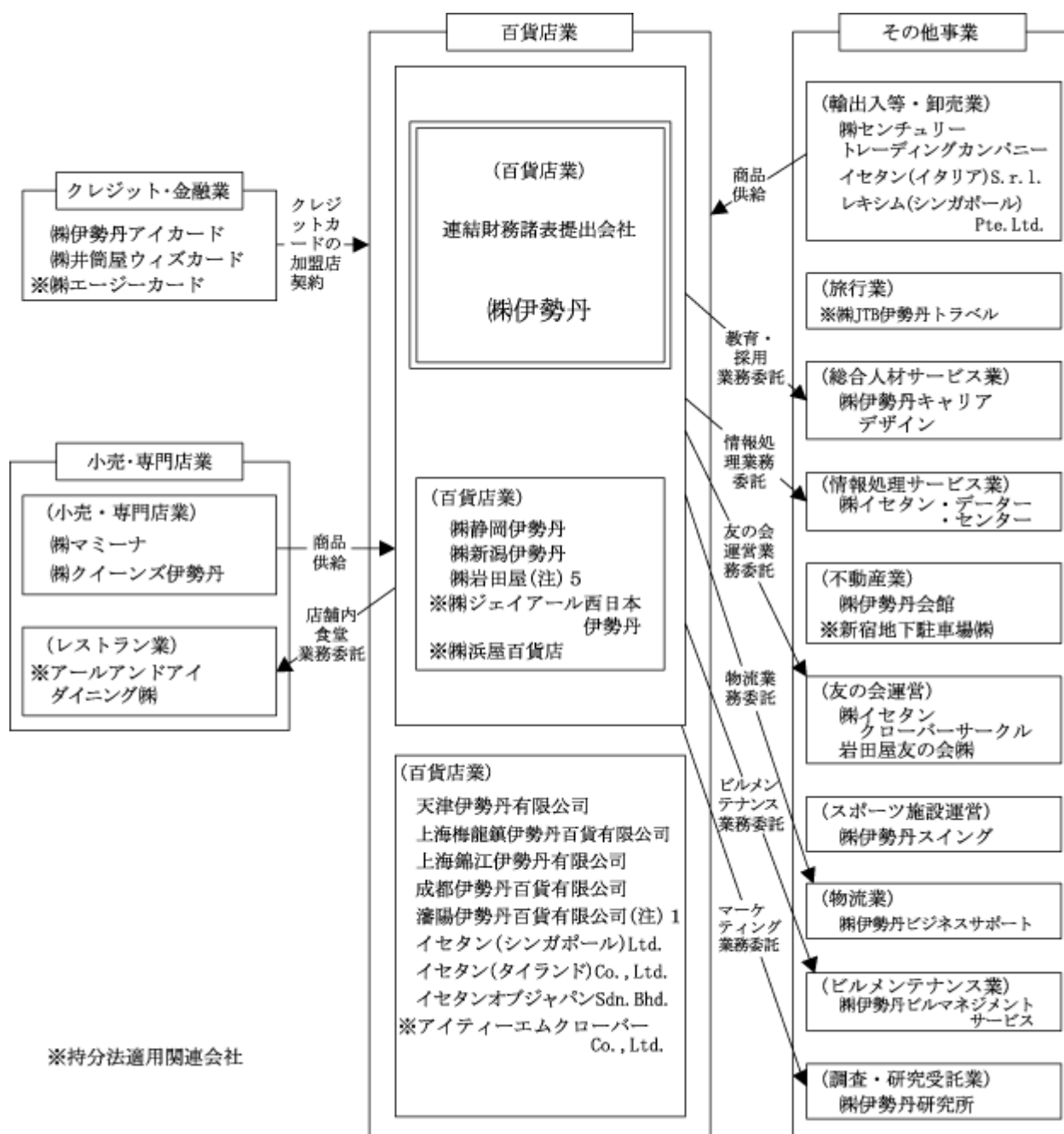
当事業においては、総合人材サービス業、情報処理サービス業、不動産業、友の会運営、旅行業等を行っております。

(関係会社)

(株)伊勢丹キャリアデザイン、(株)イセタン・データー・センター、(株)伊勢丹会館、(株)イセタンクローバーサークル、岩田屋友の会(株)、(株)伊勢丹スイング、(株)伊勢丹ビジネスサポート、(株)伊勢丹ビルマネジメントサービス、(株)センチュリートレーディングカンパニー、(株)伊勢丹研究所、イセタン(イタリア)S.r.l.、レキシム(シンガポール)Pte.Ltd.、新宿地下駐車場(株)、(株)JTB伊勢丹トラベル

[事業系統図]

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1 瀋陽伊勢丹百貨有限公司は、(株)伊勢丹が出資を行い新たに設立したことにより、連結子会社に含めております。
2 (株)小倉伊勢丹は、(株)伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
3 済南伊勢丹百貨有限公司は解散の決議が行われ、営業活動が停止しております。また、イセタン オブ ジャパン Ltd. も営業活動が停止しており、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
4 大立伊勢丹百貨有限公司は、(株)伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。
5 (株)岩田屋は、福岡証券取引所に株式を上場しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任等		資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社)									
㈱静岡伊勢丹	静岡県静岡市葵区	2,222	百貨店業	100.0	3	3	運転資金の 貸付	商品の卸 売	店舗用土 地及び店 舗等賃貸
㈱新潟伊勢丹	新潟県新潟市中央区	200	百貨店業	100.0	4	4	-	商品の卸 売	店舗用土 地及び店 舗等賃貸
㈱岩田屋 4、5	福岡県福岡市 中央区	3,451	百貨店業	51.7	2	0	債務保証・ 運転資金の 貸付	商品の卸 売	-
天津伊勢丹有限公司	中華人民共和国 天津市	＊ドル 2,100,000	百貨店業	90.0	1	4	-	-	-
上海梅龍鎮伊勢丹百貨有 限公司	中華人民共和国 上海市	＊ドル 5,000,000	百貨店業	80.0	1	4	-	-	-
上海錦江伊勢丹有限公司	中華人民共和国 上海市	元 23,750,000	百貨店業	63.0	1	3	-	-	-
成都伊勢丹百貨有限公司 3	中華人民共和国 四川省成都市	＊ドル 5,730,000	百貨店業	100.0 (45.0)	1	3	債務保証	-	-
瀋陽伊勢丹百貨有限公司	中華人民共和国 遼寧省瀋陽市	＊ドル 7,450,000	百貨店業	100.0	1	4	-	-	-
イセタン(シンガポ ール)Ltd.	シンガポール シンガポール市	シンガポールドル 20,625,000	百貨店業	52.7	1	1	-	-	-
イセタン(タイランド) Co.,Ltd. 2	タイバンコク市	＊バーツ 290,000,000	百貨店業	49.0	1	2	-	商品の卸 売	-
イセタン オブ ジャパン Sdn. Bhd. 3	マレーシア クアラルンプール市	マレーシアリンギ 20,000,000	百貨店業	51.0 (11.0)	1	2	-	商品の卸 売	-
㈱伊勢丹アイカード	東京都新宿区	1,100	クレジット・金 融業	100.0	1	10	運転資金の 貸付	クレジット カードの 加盟店 契約	店舗及び 事務所賃 貸
㈱井筒屋ウィズカード 3	福岡県北九州市 小倉北区	100	クレジット・金 融業	100.0 (100.0)	0	3	運転資金の 貸付	-	-
㈱マミーナ	東京都新宿区	400	小売・専門店業 (婦人服専門 店業)	100.0	0	4	運転資金の 貸付	商品の仕 入	事務所賃 貸
㈱クイーンズ伊勢丹	東京都新宿区	255	小売・専門店業 (スーパーマ ーケット業)	100.0	0	5	運転資金の 貸付	商品の仕 入	店舗及び 事務所賃 貸
㈱伊勢丹キャリアデザ イン	東京都新宿区	100	その他事業 (総合人材サー ビス業)	100.0	1	5	-	教育・採 用 業務委託	事務所賃 貸
㈱イセタン・データ センター	東京都新宿区	90	その他事業 (情報処理サー ビス業)	100.0	1	3	運転資金の 貸付	情報処理 業務委託	事務所等 賃貸
㈱伊勢丹会館	東京都新宿区	60	その他事業 (不動産業)	100.0	0	5	-	-	店舗及び 事務所賃 貸
㈱イセタンクローバ ーサークル	東京都新宿区	50	その他事業 (友の会運営)	100.0	0	4	-	友の会運 営 業務委託	-
岩田屋友の会㈱ 3	福岡県福岡市 中央区	50	その他事業 (友の会運営)	100.0 (100.0)	0	0	-	-	-
㈱伊勢丹スイング	東京都新宿区	50	その他事業 (スポーツ施設運 営)	100.0	0	4	運転資金の 貸付	-	-
㈱伊勢丹ビジネスサポ ート	東京都新宿区	40	その他事業 (物流業)	100.0	1	5	-	物流業務 委託	事務所等 賃貸
㈱伊勢丹ビルマネジメ ントサービス	東京都新宿区	40	その他事業 (ビルメンテナ ンス業)	100.0	1	5	-	ビルメン テナンス 業務委託	事務所等 賃貸

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任等		資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(株) センチュリートレーディングカンパニー	東京都新宿区	20	その他事業 (輸出入等・卸売業)	80.0	0	2	-	商品の仕入	-
(株) 伊勢丹研究所	東京都新宿区	10	その他事業 (調査・研究受託業)	100.0	2	2	-	マーケティング業務委託	事務所等賃賃
イセタン(イタリア) S.r.l.	イタリアミラノ市	ユーロ 100,000	その他の事業 (輸出入等・卸売業)	100.0	1	3	-	-	-
レキシム(シンガポール) Pte. Ltd. 3	シンガポール シンガポール市	シンガポールドル 5,000,000	その他の事業 (輸出入等・卸売業)	100.0 (100.0)	0	0	-	-	-
(持分法適用関連会社) (株) ジェイアール西日本伊勢丹	京都府京都市下京区	6,000	百貨店業	33.3	3	3	-	商品の卸売	-
(株) 浜屋百貨店 3	長崎県長崎市	250	百貨店業	27.2 (27.2)	0	0	-	-	-
アイティーエム クローバー Co., Ltd.	タイバンコク市	バーツ 11,000,100	百貨店業 (持株会社)	45.5	0	1	-	-	-
(株) エージーカード 3	福岡県福岡市博多区	400	クレジット・金融業	34.0 (34.0)	0	0	-	-	-
アールアンドアイダイニング(株)	東京都新宿区	80	小売・専門店業 (レストラン業)	33.3	0	1	-	店舗内食堂業務委託	-
(株) JTB 伊勢丹トラベル	東京都新宿区	98	その他事業 (旅行業)	33.7	0	1	-	店舗内旅行販売業務委託	-
新宿地下駐車場(株)	東京都新宿区	3,600	その他事業 (不動産業)	31.2	1	3	-	-	-

(注) 1 事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。なお()内は具体的な事業内容であります。

2 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	7,932 (6,002)
クレジット・金融業	313 (271)
小売・専門店業	534 (1,639)
その他事業	615 (331)
合計	9,394 (8,243)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(主として1日8時間換算)は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
3,481 (4,066)	41歳7ヶ月	20年7ヶ月	7,211,530

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには伊勢丹労働組合があり、組合員数は11,104名(平成20年3月31日現在)であります。また、連結子会社である(株)岩田屋を中心とした岩田屋グループには岩田屋ユニオンがあり、組合員数は1,386名(平成20年3月31日現在)であります。伊勢丹労働組合及び岩田屋ユニオンは、日本サービス・流通労働組合連合に加盟しております。

会社と組合の関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油高騰、及び不安定な米国経済の影響等により、堅調に推移していた企業業績の伸びに鈍化傾向が見られます。また、金利の上昇や定率減税の廃止等、個人消費の先行きに不透明感をもたらす要因が散見されます。

このような状況の下、当社グループにおきましては、引き続き平成18年度を初年度とする「伊勢丹グループ10年ビジョン」に取り組んでおります。当ビジョンでは、お客さま一人ひとりのニーズに対応し、モノ（商品）やコト（サービス）を提供することでお客さまの様々なお悩みを解決し、生活全般にわたってご相談いただけるようなトータルライフ・アテンダントになることを目指しております。当連結会計年度は、第一ステップとして「お客様との信頼関係の再構築」及び「伊勢丹グループが主体的に顧客満足を追求していくためのグループ運営体制の確立」に取り組んで参りました。

以上の取組みにより、当連結会計年度の連結業績は、売上高が785,839百万円（前連結会計年度比100.5%）、営業利益については、売上高の好業績及び経費抑制により33,417百万円（前連結会計年度比103.6%）、経常利益は、33,685百万円（前連結会計年度比100.8%）となりました。しかし、当期純利益は、特別損失等の計上があり13,760百万円（前連結会計年度比75.2%）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

百貨店業

百貨店業におきましては、(株)岩田屋の前年実績が平成18年3月から平成19年3月までの13ヵ月間であったことによる影響があったものの、(株)伊勢丹や海外の各社が増収となり、業績が拡大しました。

(株)伊勢丹では、戦略的投資として本店の再開発を進めており、平成19年6月に地下食品フロアを、また、平成19年9月にはメンズ館の一部をリモデルオープンしました。これらのリモデル工事により、売場面積の縮小があったものの、本店で売上高が前年同期を上回ったほか、本支店合計でも売上高が前年同期を上回りました。

また、(株)静岡伊勢丹の売上高が前年同期を上回り、海外におきましても、シンガポール、マレーシア、中国の各社がそれぞれ売上高を伸ばしました。なお、平成19年5月には、四川省成都市に成都伊勢丹を開店しております。また平成19年6月には、(株)伊勢丹が出資を行い、瀋陽伊勢丹百貨有限公司を新たに設立して、平成20年2月に店舗を開店しております。

なお、(株)小倉伊勢丹は、(株)伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、済南伊勢丹百貨有限公司は解散の決議が行われ、営業活動が停止しております。イセタン オブ ジャパン Ltd.も営業活動が停止しており、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

この結果、売上高は720,425百万円（前連結会計年度比100.7%）、営業利益は28,619百万円（前連結会計年度比107.8%）となりました。

クレジット・金融業

クレジット・金融業におきましては、ショッピング部門でグループ百貨店各社のアイカード取扱高が伸びたため、(株)伊勢丹アイカードでは、売上高が前年同期を上回り増収となりました。

この結果、売上高は14,706百万円（前連結会計年度比103.8%）、営業利益は4,193百万円（前連結会計年度比101.1%）となりました。

小売・専門店業

小売・専門店業におきましては、(株)クイーンズ伊勢丹が平成19年5月にひばりが丘店を、また、平成19年4月に新業態として駅の中に展開する小型店舗の「クイーンズアイ」を出店する等、積極的に出店を行った結果、売上高が前年同期を上回りました。また、(株)マミーナは、「アナスイ」ブランドの伸長により売上高が前年同期を上回りました。しかし、前連結会計年度に事業の売却により連結の範囲から除外した(株)バーニーズジャパンの実績が前年同期実績に含まれることによる影響により、売上高は61,106百万円（前連結会計年度比99.0%）、営業利益は585百万円（前連結会計年度比48.3%）となりました。

その他事業

その他事業におきましては、(株)伊勢丹ビジネスサポートが物流業務を、(株)伊勢丹ビルマネジメントサービスがビルメンテナンス業務を、(株)伊勢丹キャリアデザインが教育・採用業務をそれぞれ当社グループより受託し、当社グループを支える横串機能の専門性を高めております。

この結果、売上高は44,063百万円（前連結会計年度比109.7%）、営業利益は452百万円（前連結会計年度比108.2%）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

国内部門では、百貨店業を始めとして、厳しい経営環境が続いているものの、百貨店業を中心に売上高が拡大しました。

(株)伊勢丹が戦略的投資としてリモデルを推進したことにより、売上高が前年同期を上回ったほか、百貨店業以外でも、ショッピング部門でのアイカード取扱高を拡大した(株)伊勢丹アイカード、新規出店を積極的に行った(株)クイーンズ伊勢丹の売上高が前年を上回りました。その一方、(株)岩田屋が会計期間を変更したことや、前連結会計年度に(株)バーニーズジャパンを連結の範囲から除外したことによる影響がありました。

この結果、売上高は714,983百万円(前連結会計年度比99.4%)、営業利益30,482百万円(前連結会計年度比103.3%)となりました。

その他の地域

海外部門では、高い経済成長率に支えられた中国、東南アジアに存在する百貨店業各社を中心に売上高が拡大しました。

東南アジアにおいては、イセタン(シンガポール)Ltd.及びイセタンオブジャパンSdn.Bhdの売上高が大きく前年を上回りました。中国においては、平成19年5月に四川省成都市に成都伊勢丹を開店し、平成19年6月には(株)伊勢丹が出資を行い、瀋陽伊勢丹百貨有限公司を新たに設立して、平成20年2月に店舗を開店しております。

この結果、売上高は71,795百万円(前連結会計年度比113.0%)、営業利益は3,100百万円(前連結会計年度比116.0%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5,815百万円減少し、27,208百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、28,753百万円であり、前連結会計年度に比べ6,765百万円の減少となりました。これは、前連結会計年度末が金融機関休業日であったことなどから、仕入債務の増減額が前連結会計年度が2,858百万円の増加であったのに対し、当連結会計年度が87百万円の減少となったこと、また法人税等の支払額が2,069百万円増加したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、22,643百万円であり、前連結会計年度に比べ21,686百万円の増加となりました。これは、設備投資額の増加により有形・無形固定資産の取得による支出が9,547百万円が増加したこと、差入敷金保証金の回収による収入が5,951百万円減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は11,815百万円(前連結会計年度は38,834百万円の使用)となりました。資金の主な使用内訳は、有利子負債の削減及び配当金の支払いであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当社及び当社の関係会社においては、百貨店業、クレジット・金融業、小売・専門店業及びその他事業の4事業を行っており、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売の状況

当連結会計年度における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	前連結会計年度比 (%)
百貨店業	719,417	100.7
クレジット・金融業	8,753	104.1
小売・専門店業	51,209	99.0
その他事業	6,458	92.7
合計	785,839	100.5

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループにおける主要な事業である百貨店業についての状況は以下のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)		
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計年度比 (%)
会社別	(株)伊勢丹 2	467,956	65.1	101.7
	(株)静岡伊勢丹	24,572	3.4	100.3
	(株)新潟伊勢丹	38,035	5.3	95.4
	(株)小倉伊勢丹	17,495	2.4	102.7
	(株)岩田屋 3	104,783	14.6	91.7
	イセタン オブ ジャパンLtd. (香港)	39	0.0	27.9
	上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司	9,532	1.3	108.9
	天津伊勢丹有限公司	8,876	1.2	133.1
	上海錦江伊勢丹有限公司	2,382	0.3	97.9
	済南伊勢丹百貨有限公司	666	0.1	102.3
	成都伊勢丹百貨有限公司	1,840	0.3	—
	イセタン(シンガポール)Ltd.	25,899	3.6	107.9
	イセタン(タイランド)Co., Ltd.	4,588	0.6	104.6
	イセタン オブ ジャパンSdn. Bhd. (マレーシア)	17,097	2.4	107.8
	消去	4,349	0.6	110.5
	合計	719,417	100.0	100.7
	商品別	衣料品	339,934	47.2
身廻品		86,016	12.0	103.0
雑貨		98,066	13.6	99.9
家庭用品		29,343	4.1	104.2
食料品		126,639	17.6	101.1
その他		43,766	6.1	110.1
消去		4,349	0.6	110.5
合計		719,417	100.0	100.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 (株)伊勢丹の売上高には、業務提携や業務支援等に伴う収入が含まれております。

3 (株)岩田屋の前年実績は決算期を変更したことにより、平成18年3月1日から平成19年3月31日までの13ヶ月間の売上高となっております。

3 【対処すべき課題】

百貨店業界は消費者の購買行動の変化や業態の多様化等の影響を受け、全体として縮小傾向にあります。その中で、当社と(株)三越は、両者が持つ経営資源を最大限に活用するために、平成20年4月1日を期して、株式移転により、(株)三越伊勢丹ホールディングスを設立いたしました。

当社グループは、このような環境変化の中で百貨店事業において圧倒的な競争優位を確立し、お客さまのご満足の最大化を実現するために、三越伊勢丹ホールディングスの目指す方向の基本方針に基づき、以下の取り組みを重点的に行ってまいります。

(1) 「三越」「伊勢丹」ブランドの明確化とブランド価値向上

三越伊勢丹ホールディングスの最大の資産である「三越」「伊勢丹」の両ブランド価値をさらに高めていくために、(株)三越と当社は「お客さまのご要望を察知し、それをスピーディーに具現化する」という百貨店としての本来の役割を十分果たしてまいります。

また同時に、三越日本橋本店、伊勢丹新宿本店を中心に、お客さまが「三越」「伊勢丹」に期待しているものを徹底的に追及してまいります。

(2) グループ力を最大限発揮するための営業基盤の統合

日本最大規模の百貨店グループ力を最大限発揮することで、お客さまのご要望を的確に把握し、それをスピーディーに具現化できるように、マーチャンダイジング、情報システム・業務フロー、カード機能、営業支援機能の統合を進めてまいります。

(3) 販売サービスの質の向上

お客さまとの信頼関係構築に向け、接客時間を創出するための業務効率化や、商品知識・接客スキルのレベルアップや、新規サービスの開発、モノとコトの編集によるご提案機能の強化・拡充を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 需要動向におけるリスク

当社グループの主要なセグメントである、百貨店業及び小売・専門店業の需要は、事業展開する国内・海外各国における気候状況や景気動向・消費動向等の経済情勢、同業・異業態の小売業他社との競争状況等に大きな影響を受けます。従って、これらの要因により、当社グループの業績や財務状況に、悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外の事業展開におけるリスク

当社グループのセグメントのうち、百貨店業は東南アジア及び中国で店舗を営業しています。これらの売上高、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のため円換算されています。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける場合があります。

また、海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しています。

- 1) 予期しない法律または規制の変更
- 2) 不利な政治または経済要因
- 3) 潜在的に不利な税制度
- 4) テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

(3) 公的規制におけるリスク

当社グループは、事業展開をする各国において、事業・投資の許可等、さまざまな政府規制の適用を受けています。また、独占禁止、消費者、租税、為替管理、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けています。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性や、費用の増加につながる可能性があります。従って、これらの規制は、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害・事故におけるリスク

当社グループのうち、百貨店業や小売・専門店業においては、店舗による事業展開を行っています。このため、自然災害・事故等により、店舗の営業継続に悪影響をきたす可能性があります。

特に火災については、消防法に基づいた火災発生の防止を徹底して行っています。しかし、店舗において火災が発生した場合、被害者に対する損害賠償責任、従業員の罹災による人的資源の喪失、建物等固定資産や棚卸資産への被害、消防法による規制等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、地震災害の被害を最小限に抑えることを目的として「地震災害対策基本計画」を策定し、大地震発生時の対応および事業継続に積極的に取り組んでおります。しかし、東京直下型の大地震が発生した場合、首都圏に店舗が集中している当社グループは、従業員及び建物等に甚大な被害を被る恐れがあり、それにより当社グループの業績や財務状況に深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品取引におけるリスク

当社グループでは、百貨店業や小売・専門店業において、消費者向け取引を行っています。これらの事業において欠陥商品や食中毒を引き起こす商品等、瑕疵のある商品を販売した場合、公的規制を受ける可能性があるとともに、製造物責任や債務不履行による損害賠償責任等による費用が発生する場合があります。更に消費者からの信用失墜による売上高の減少等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループでは、百貨店業の外商部門やその他事業の卸売業を中心として、法人向けの取引を行っています。これらの事業は契約先1社当たりの販売額が高額であり、製造物責任や債務不履行による損害賠償責任等により費用が発生した場合や、契約先の倒産による売掛金の回収が不能となった場合の費用の発生等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) データ・センター運用上のリスク

当社グループが事業を展開するための各種システムは、主にデータ・センターのコンピューター設備で一括管理しています。当該データ・センターでは、電源・通信回線の二重化、耐震工事、不正侵入抑止等の対策を講じていますが、一般の認識のとおり、完全にリスク回避できるものではありません。自然災害や事故等により甚大な設備の損壊があった場合、通信回線や電力供給に支障が出た場合、不正侵入や従業員の過誤による障害が起きた場合、業務の遂行に支障をきたし、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループではこれらのデータ・センター運用上のリスクを軽減するため、各種システムを現状よりも安全性の高いデータ・センター仕様の外部施設へ移転しました。また、関東以外の地区に小規模のバックアップセンターを新設し、本センター被災時に店頭営業に必要な最低限のオンラインを提供できるようにしております。

(7) 顧客情報の流出におけるリスク

当社グループでは百貨店業及び小売・専門店業、クレジット・金融業、情報処理サービス業を中心に、顧客の個人情報を保有・処理しています。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備して、厳重に行っていますが、犯罪等により外部に漏洩した場合、顧客個人に支払う損害賠償による費用の発生や、当社グループの社会的信用の失墜による売上高の減少が考えられ、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(株式会社三越との経営統合について)

当社と株式会社三越は両社が持つ経営資源を最大限活用するために、両社株主総会による承認を前提として、平成20年4月1日を期して、株式移転により、株式会社三越伊勢丹ホールディングスを設立することについて合意に達し、平成19年8月23日開催の両社取締役会において本株式移転による経営統合に関する「統合契約書」を締結することを決議いたしました。また、平成19年10月4日開催の両社取締役会において承認の上、「株式移転計画」を作成いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

(情報システム事業の会社分割)

当社は、当社の子会社である株式会社イセタン・データ・センターと平成20年2月21日に締結した吸収分割契約書に基づき、情報システム事業を平成20年4月1日付で分割し、これを株式会社イセタン・データ・センターが継承しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

特に記載する事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績分析

概要

当社グループの当連結会計年度の経営成績の概要として、連結売上高は785,839百万円となり、5期連続の増収で過去最高となりました。これは、当社を始めとした国内・海外の百貨店業各社が大きく売上高を伸ばしたこと等によるものであります。また、売上総利益の増加が経費の増加を吸収したことや金融収支の好転等により、連結営業利益は33,417百万円、連結経常利益は33,685百万円を計上し、それぞれ増益で過去最高益となりました。しかし、連結当期純利益は、特別損失の計上により13,760百万円となり、減益となりました。

以下、連結財務諸表に重要な影響を与えた要因について分析します。

連結売上高の状況

連結売上高は、前連結会計年度に比べ4,040百万円の増収となりました。

小売・専門店業は、(株)バーニーズジャパンの実績が前年同期実績に含まれることによる影響等により、623百万円の減収となりました。しかし、当社が戦略的投資として再開発を進めた本店を中心に、前年を上回る売上高を確保したことや、国内・海外の百貨店業各社が売上高を伸ばしたこと等により、百貨店業において4,863百万円の増収となったため、結果として連結売上高は増収を確保しました。

販売費及び一般管理費の状況

販売費及び一般管理費は193,153百万円となり、前連結会計年度に比べ231百万円減少しました。これは、当社の実績が増加した一方で(株)バーニーズジャパンの実績が前年同期実績に含まれることや、決算期変更に伴い前年に13ヶ月分の実績を計上した(株)岩田屋の影響等によるものです。

営業外損益の状況

営業外損益は、前連結会計年度に比べて895百万円減少し、268百万円となりました。

主な要因としては、持分法による投資利益の減少や未回収の商品券等についての会計処理変更による費用の増加等によるものです。

特別損益の状況

特別利益は、当連結会計年度において272百万円計上しました。これは、当社が社有土地及び建物を売却したものです。特別損失は、10,478百万円を計上しました。これは、主に当社が保有する(株)小倉伊勢丹の全株式を譲渡したことに伴い、事業売却に伴う損失を計上したこと等によるものです。

戦略的現状と見直し

当社グループの経営環境については、激しい競争環境、先行き不透明な経済環境など、厳しい状況が続くものと予想されます。

消費の高度化・多様化も進む中、百貨店業界におきましても、市場規模が縮小する中で業態・企業間の競争はますます激しさを増すと思われます。

当社は、平成20年4月1日に(株)三越との持株会社「(株)三越伊勢丹ホールディングス」を設立いたしました。なお、(株)三越伊勢丹ホールディングスは、平成25年度までの6カ年につきまして、目指す方向の基本方針を、以下の通り設定いたしました。

「三越」「伊勢丹」ブランドの明確化とブランド価値向上

グループ力を最大限発揮するための営業基盤の統合

お客さま満足の観点をもった販売サービスの質の向上

当社グループにおいては、この基本方針に沿って統合の効果を着実かつ迅速に創出し、お客さまのご満足の向上に努めてまいります。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は466,542百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,353百万円減少しました。これは、現金及び預金が6,044百万円減少する等により、流動資産が6,544百万円減少したこと、投資有価証券が時価評価の影響等で9,734百万円減少したほか、無形固定資産が6,465百万円増加したこと等により、固定資産が1,483百万円減少したこと等によるものです。

負債

負債合計は247,825百万円となり、前連結会計年度末に比べて13,875百万円減少しました。これは、有利子負債を6,772百万円削減したことに併せ、未払法人税が4,722百万円減少したこと、退職給付引当金が3,388百万円減少したことなどによるものであります。

純資産

純資産は218,716百万円となり、前連結会計年度末に比べて5,521百万円増加しました。これは、当期純利益13,760百万円を計上した一方で、株式市場の低迷により投資有価証券の時価が下落したことに伴い、その他有価証券評価差額金が6,573百万円減少したことなどによるものであります。なお、平成20年3月31日付で9,609百万円の自己株式を消却しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5,815百万円減少し、27,208百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度に比べ6,765百万円（前連結会計年度比81.0%）少ない128,753百万円のキャッシュを獲得しました。これは、前連結会計年度末が金融機関休業日であったことなどから、仕入債務の増減額が前連結会計年度が2,858百万円の増加であったのに対し、当連結会計年度が87百万円の減少となったこと、また法人税等の支払額が2,069百万円増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度に比べ21,686百万円（前連結会計年度比2365.4%）多い122,643百万円のキャッシュを使用しました。これは、設備投資額の増加により有形・無形固定資産の取得による支出が9,547百万円増加したこと、差入敷金保証金の回収による収入が5,951百万円減少したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度に比べ27,019百万円（前連結会計年度比30.4%）少ない111,815百万円のキャッシュを使用しました。資金の主な使用内訳は、有利子負債の削減及び配当金の支払いであります。

資金需要について

当連結会計年度においては、百貨店業を中心に、当社グループ全体で25,706百万円の設備投資を実施しました。

来期の当社グループの資金需要については、(株)三越伊勢丹ホールディングスの資金計画に基づき、資金調達をしております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に全体で25,706百万円の設備投資を実施しました。主な内訳は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
百貨店業	18,820
クレジット・金融業	4,519
小売・専門店業	2,064
その他事業	301
合計	25,706

百貨店業においては、(株)伊勢丹が本店のリモデルを中心に、本・支店の店舗及び店舗以外の設備改修工事及び無形固定資産に12,392百万円の投資を実施しました。また、イセタンオブジャパンSdn. Bhdは1,460百万円、成都伊勢丹百貨有限公司は1,215百万円をそれぞれ店舗の新設等に投資しました。

クレジット・金融業においては、(株)伊勢丹アイカードが、無形固定資産の取得を中心に4,519百万円の設備投資を実施しました。

小売・専門店業においては、(株)クイーンズ伊勢丹が引続き積極的な出店戦略を展開し、ひばりが丘店をオープンさせ、既存店のリモデルと合わせて1,958百万円の設備投資を実施しました。

なお、所要資金については、自己資金により充当しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社等 (東京都新宿区等)	百貨店業	事務所等	7,753	7,993 (24)	615	16,363	972 [171]
本店 (東京都新宿区)	百貨店業	店舗等	33,865	19,848 (21)	3,057	56,771	1,631 [1,747]
立川店 (東京都立川市)	百貨店業	店舗等	2,480	()	364	2,844	124 [451]
吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	百貨店業	店舗等	1,532	()	204	1,737	99 [238]
松戸店 (千葉県松戸市)	百貨店業	店舗等	3,028	()	279	3,307	165 [324]
浦和店 (埼玉県さいたま市浦和区)	百貨店業	店舗等	9,122	5,254 (5)	764	15,141	204 [440]
相模原店 (神奈川県相模原市)	百貨店業	店舗等	7,677	5,039 (10)	411	13,128	159 [374]
府中店 (東京都府中市)	百貨店業	店舗等	2,133	()	274	2,407	127 [321]
合計			67,594	38,135 (61)	5,972	111,701	3,481 [4,066]

(注) 従業員数の[]は、臨時従業員数(1日8時間換算)を外書しております。

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)静岡伊勢丹	静岡伊勢丹等 (静岡県静岡市 葵区等)	百貨店業	事務所等	166	()	14	181	182 [290]
(株)新潟伊勢丹	新潟伊勢丹等 (新潟県新潟市 中央区等)	百貨店業	事務所等	435	15 (0)	77	528	336 [368]
(株)岩田屋	本店等 (福岡県福岡市 中央区等)	百貨店業	店舗等	10,312	1,314 (4)	687	12,314	955 [903]
(株)クイーンズ 伊勢丹	笹塚店等 (東京都渋谷区等)	小売・専門 店業	店舗等	2,231	()	816	3,048	440 [1,370]

(注) 従業員数の[]は、臨時従業員数(主として1日8時間換算)を外書しております。

(3) 在外子会社

平成19年12月31日現在

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
イセタン(シンガポール) Ltd.	シンガポール シンガポール市	百貨店業	店舗等	3,667	1,357 (3)	1,795	6,820	543 [262]
イセタンオブ ジャパン Sdn.Bhd.	マレーシア クアラルンプール 市	百貨店業	店舗等	2,569	()	884	3,453	703 [81]

(注) 従業員数の[]は、臨時従業員数(主として1日8時間換算)を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、(株)三越伊勢丹ホールディングスの目指す方向に基づき、主に以下の3分野に優先的に投資をしてまいります。

- 「三越」「伊勢丹」ブランドの明確化とブランド価値向上のための投資
- グループ力を最大限発揮するための営業基盤の統合のための投資
- 販売サービスの質の向上のための投資

重要な設備の新設、改修等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)クイーンズ 伊勢丹	東京都江東区	小売・専門店業	店舗 1	800		借入 2	平成20年 2月	平成20年 4月	売上高 26億円

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)伊勢丹	東京都新宿区	百貨店業	リモデル 等	14,000		銀行借 入等	平成20年 4月	平成21年 3月	

- (注) 1 提出日現在までに完成しております。
2 キャッシュマネジメントシステムによるグループ内借入金であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	220,356,581	220,356,581	非上場(注)1	
計	220,356,581	220,356,581		

- (注) 1 当社は、平成20年4月1日付で、株式移転により株式会社三越伊勢丹ホールディングスの完全子会社となったため、平成20年3月26日に東京証券取引所（市場第一部）を上場廃止となっております。
- 2 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づく新株予約権

《取締役に対するもの》

株主総会の普通決議日(平成18年6月29日)及び取締役会の決議日(平成18年7月21日)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,607 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,700	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,829 2	
新株予約権の行使期間	平成20年8月9日～ 平成25年8月8日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,829 資本組入額 915	
新株予約権の行使の条件	取締役の地位を、平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 取締役の地位を、平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

《執行役員に対するもの》

取締役会の決議日(平成18年5月8日及び平成18年7月21日)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,629 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	262,900	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,829 2	
新株予約権の行使期間	平成20年8月9日～ 平成25年8月8日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,829 資本組入額 915	
新株予約権の行使の条件	執行役員の地位を、平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 執行役員の地位を、平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

《当社従業員に対するもの》

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)及び取締役会の決議日(平成18年7月21日)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,120 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	212,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,829 2	
新株予約権の行使期間	平成20年8月9日～ 平成25年8月8日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,829 資本組入額 915	
新株予約権の行使の条件	従業員の地位を、平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 従業員の地位を、平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

《取締役に対するもの》

取締役会の決議日(平成19年7月20日)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,116 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	211,600	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,952 2	
新株予約権の行使期間	平成21年8月8日～ 平成26年8月7日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,952 資本組入額 976	
新株予約権の行使の条件	取締役の地位を、平成20年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 取締役の地位を、平成20年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

《執行役員に対するもの》

取締役会の決議日(平成19年7月20日)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,314 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	331,400	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,952 2	
新株予約権の行使期間	平成21年8月8日～ 平成26年8月7日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,952 資本組入額 976	
新株予約権の行使の条件	執行役員の地位を、平成20年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 執行役員の地位を、平成20年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

《当社従業員に対するもの》

株主総会の特別決議日(平成19年6月28日)及び取締役会の決議日(平成19年7月20日)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,080	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	208,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり	1,952
新株予約権の行使期間	平成21年8月8日～ 平成26年8月7日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額	1,952 976
新株予約権の行使の条件	従業員の地位を、平成20年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 従業員の地位を、平成20年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

《当社取締役に対するもの》

取締役会の決議日(平成19年10月4日)、

臨時株主総会の特別決議日(平成19年11月20日)及び取締役会の決議日(平成20年2月21日)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	37 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、下記 3により株式数の調整を行うことがある。	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,157 ただし、行使価額は下記 4により調整を行うことがある。	
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成22年6月28日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,157 資本組入額 579	
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使については、1個単位で行使するものとする。</p> <p>新株予約権者(新株引受権を相続して新株予約権者となった者を除く。)が、死亡以外の理由で、当社の取締役の地位を喪失した場合は、当社の取締役の地位を喪失した日(新株予約権の割当日において既に地位を喪失している場合には、当該地位喪失日)から4年間に限り新株予約権の行使を認める。取締役の地位を喪失後、引続き当社の執行役員として当社との委任契約を締結する場合、又は取締役の地位を喪失して執行役員に就任後、再び取締役として当社との委任契約を締結する場合には、この限りではなく、最終的に当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(新株予約権の割当日において既に地位を喪失している場合には、当該地位喪失日)から4年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者(新株引受権を相続して新株予約権者となった者を除く。)が死亡した場合には、相続人は新株予約権を相続することができる。ただし、相続人が複数である場合には、相続人は被相続人の死亡した日から6ヶ月以内に、新株予約権を行使する者を相続人のうちの1人(以下本段落において「承継者」という。)に限定し、割当契約で定める必要書類を当社の総務部広報秘書担当に提出しなければならない。承継者が新株予約権の承継後に死亡した場合には、新株予約権は何らの手続を要せず直ちに消滅し、承継者の相続人には承継されない。承継者が承継した新株予約権については、被相続人が死亡した日から2年間に限りその行使を認める。</p>	

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
	<p>新株予約権者が新株引受権を相続して新株予約権者となった者である場合には、当社の取締役であった被相続人が死亡した日から2年間に限り新株予約権の行使を認める。当該新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は何らの手続を要せず直ちに消滅し、当該新株予約権者の相続人には承継されない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。</p>	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権(以下「再編対象会社新株予約権」という。)を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。</p> <p>再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」3に準じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p>	

	事業年度末現在 (平成20年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5月31日)
	<p>再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」 4の株式分割又は株式併合の場合の調整に準じて調整した再編後行使価額に、前記八.に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>再編対象会社新株予約権を行使することができる期間 前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>再編対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限 譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>再編対象会社新株予約権の取得条項 前記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。</p> <p>その他の再編対象会社新株予約権の行使の条件 前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>	

《当社取締役、執行役員及び従業員に対するもの》

取締役会の決議日(平成19年10月4日)、

臨時株主総会の特別決議日(平成19年11月20日)及び取締役会の決議日(平成20年2月21日)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	322 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	322,000 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。 ただし、下記 3により株式数の調整を受けることがある。	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,359 ただし、行使価額は下記 4により調整を行うことがある	
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成23年6月27日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,359 資本組入額 680	
新株予約権の行使の条件	<p>取締役が付与された新株引受権を有する者に付与される新株予約権の行使の条件は、次のとおりである。</p> <p>新株予約権の行使については、1個単位で行使するものとする。</p> <p>新株予約権者(新株引受権を相続して新株予約権者となった者を除く。)が、死亡以外の理由で、当社の取締役の地位を喪失した場合は、取締役の地位を喪失した日(新株予約権の割当日において既に地位を喪失している場合には、当該地位喪失日)から4年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者(新株引受権を相続して新株予約権者となった者を除く。)が死亡した場合には、相続人は新株予約権を相続することができる。ただし、相続人が複数である場合には、相続人は被相続人の死亡した日から6ヶ月以内に、新株予約権を行使する者を相続人のうちの1人(以下本段落において「承継者」という。)に限定し、割当契約で定める必要書類を当社の総務部広報秘書担当に提出しなければならない。承継者が新株予約権の承継後に死亡した場合には、新株予約権は何らの手続を要せず直ちに消滅し、承継者の相続人には承継されない。承継者が承継した新株予約権については、被相続人が死亡した日から2年間に限りその行使を認める。</p> <p>新株予約権者が新株引受権を相続して新株予約権者となった者である場合には、当社の取締役であった被相続人が死亡した日から2年間に限り新株予約権の行使を認める。当該新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は何らの手続を要せず直ちに消滅し、当該新株予約権者の相続人には承継されない。</p>	

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
	<p>執行役員に付与された新株引受権を有する者に付与される新株予約権の行使の条件は、次のとおりである。</p> <p>新株予約権の行使については、1個単位で行使するものとする。</p> <p>新株予約権者(新株引受権を相続して新株予約権者となった者を除く。)が、死亡以外の理由で当社の執行役員の地位を喪失した場合は、地位を喪失した日(新株予約権の割当日において既に地位を喪失している場合には、当該地位喪失日)から4年間に限り新株予約権の行使を認める。執行役員の地位を喪失後、引き続き当社の取締役として当社との委任契約を締結する場合には、この限りではなく、最終的に当社の取締役の地位を喪失した日(新株予約権の割当日において既に地位を喪失している場合には、当該地位喪失日)から4年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者(新株引受権を相続して新株予約権者となった者を除く。)が死亡した場合には、相続人は新株予約権を相続することができる。ただし、相続人が複数である場合には、相続人は被相続人の死亡した日から6ヶ月以内に、新株予約権を行使する者を相続人のうちの1人(以下本段落において「承継者」という。)に限定し、割当契約で定める必要書類を当社の総務部広報秘書担当に提出しなければならない。承継者が、新株予約権の承継後に死亡した場合には、新株予約権は何らの手続を要せず直ちに消滅し、承継者の相続人には承継されない。承継者が承継した新株予約権については、被相続人が死亡した日から2年間に限りその行使を認める。</p> <p>新株予約権者が新株引受権を相続して新株予約権者となった者である場合には、当社の執行役員であった被相続人が死亡した日から2年間に限り新株予約権の行使を認める。当該新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は何らの手続を要せず直ちに消滅し、当該新株予約権者の相続人には承継されない。</p> <p>従業員に付与された新株引受権を有する者に付与される新株予約権の行使の条件は、次のとおりである。</p> <p>新株予約権の行使については、1個単位で行使するものとする。</p>	

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
	<p>新株予約権者(新株引受権を相続して新株予約権者となった者を除く。)が、死亡以外の理由で当社の従業員の地位を喪失した場合は、地位を喪失した日(新株予約権の割当日において既に地位を喪失している場合には、当該地位喪失日)から4年間に限り新株予約権の行使を認める。従業員の地位を喪失後、引続き当社の取締役又は執行役員として当社との委任契約を締結する場合には、この限りではなく、最終的に当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(新株予約権の割当日において既に地位を喪失している場合には、当該地位喪失日)から4年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者(新株引受権を相続して新株予約権者となった者を除く。)が死亡した場合には、相続人は新株予約権を相続することができる。ただし、相続人が複数である場合には、相続人は被相続人の死亡した日から6ヶ月以内に、新株予約権を行使する者を相続人のうちの1人(以下本段落において「承継者」という。)に限定し、割当契約で定める必要書類を当社の人事部労務担当に提出しなければならない。承継者が、新株予約権の承継後に死亡した場合には、新株予約権は何らの手続を要せず直ちに消滅し、承継者の相続人には承継されない。承継者が承継した新株予約権については、被相続人が死亡した日から2年間に限りその行使を認める。</p> <p>新株予約権者が新株引受権を相続して新株予約権者となった者である場合には、当社の従業員であった被相続人が死亡した日から2年間に限り新株予約権の行使を認める。当該新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は何らの手続を要せず直ちに消滅し、当該新株予約権者の相続人には承継されない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
代用払込みにに関する事項		

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権(以下「再編対象会社新株予約権」という。)を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。</p> <p>再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」3に準じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」4の株式分割又は株式併合の場合の調整に準じて調整した再編後行使価額に、前記八.に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>再編対象会社新株予約権を行使することができる期間 前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>再編対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p>	

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
	譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限 譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 再編対象会社新株予約権の取得条項 前記「自己の新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。 その他の再編対象会社新株予約権の行使の条件 前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。
 ・調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
 また、当社従業員に対するもののうち、新株予約権の数は、権利確定前の失効40個を除外しております。

2 各新株予約権の行使時の払込金額は、1株当たりの払込金額(行使価額)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整します。

$$\cdot \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(1円未満の端数は切り上げ)

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整します。

$$\cdot \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行の1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(1円未満の端数は切り上げ)

3 付与株式数の調整

当社が普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、前記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

4 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\begin{array}{rcl}
 \text{調整後} & & \text{新規発行の} \\
 \text{行使価額} & & \text{1株当たり} \\
 = & \text{調整前行使} & \times \text{の} \\
 & \text{価額} & \text{払込金額} \\
 & \times & \\
 & & \text{1株当たりの時価} \\
 & & \text{既発行株式数 + 新規発行株式数}
 \end{array}$$

なお、前記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行の1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとします。

さらに、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

平成13年改正商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,252 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	325,200	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,162 2	
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成24年6月26日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,162 資本組入額 581	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」とする)は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。 また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。 ただし、いずれの場合にも、その他の条件を定めた新株予約権申込証兼割当契約書による。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。また、新株予約権に対し、担保設定をすることはできない。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

株主総会の特別決議日(平成15年 6月27日)

	事業年度末現在 (平成20年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5月31日)
新株予約権の数(個)	1,089 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,900	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 891 2	
新株予約権の行使期間	平成17年 7月 1日～ 平成22年 6月26日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 891 資本組入額 446	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」とする)は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行行使することができる。 また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。 ただし、いずれの場合にも、その他の条件を定めた新株予約権申込証兼割当契約書による。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。また、新株予約権に対し、担保設定をすることはできない。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

株主総会の特別決議日(平成16年 6月29日)

	事業年度末現在 (平成20年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5月31日)
新株予約権の数(個)	3,842 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	384,200	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,378 2	
新株予約権の行使期間	平成18年 7月 1日 ~ 平成23年 6月28日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,378 資本組入額 689	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」とする)は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。 また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。 ただし、いずれの場合にも、その他の条件を定めた新株予約権申込証兼割当契約書による。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。また、新株予約権に対し、担保設定をすることはできない。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

株主総会の特別決議日(平成17年 6月29日)

	事業年度末現在 (平成20年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5月31日)
新株予約権の数(個)	6,449 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	644,900	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,560 2	
新株予約権の行使期間	平成19年 7月 1日 ~ 平成24年 6月28日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,560 資本組入額 780	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」とする)は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。 また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。 ただし、いずれの場合にも、その他の条件を定めた新株予約権申込証兼割当契約書による。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。また、新株予約権に対し、担保設定をすることはできない。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価格を調整するものとします。

$$\cdot \text{調整後新株発行価格} = \text{調整前新株発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(1円未満の端数は切り上げ)

また、時価を下回る払込金額で新株を発行するときは次の算式により発行価格を調整するものとします。

$$\cdot \text{調整後新株発行価格} = \text{調整前新株発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(1円未満の端数は切り上げ)

3 租税特別措置法第29条ノ2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年 6月30日より平成22年 6月28日までであります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日 ～平成16年3月31日 1	13	222,212	8	34,985	8	41,566
平成16年4月1日 ～平成17年3月31日 2	240	222,452	147	35,133	147	41,713
平成17年4月1日 ～平成18年3月31日 3	1,907	224,360	989	36,122	989	42,703
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日 4	819	225,179	478	36,600	477	43,180
平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 5	4,822	220,356	162	36,763	162	43,343

- (注) 1 新株引受権の権利行使による増加であります。
2 新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加であります。
3 新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加、並びに株式交換による増加(資本準備金1百万円)であります。
4 新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加であります。
5 自己株式消却による5,086千株の減少、並びに新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加264千株であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	85	28	489	329	37	68,846	69,814	-
所有株式数(単元)	-	568,157	69,788	483,541	592,668	153	487,330	2,201,637	192,881
所有株式数の割合(%)	-	25.81	3.17	21.96	26.92	0.01	22.13	100.00	-

(注) 1 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が、それぞれ23単元及び68株含まれております。なお、自己株式2,368株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,368株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オンワードホールディングス 1	中央区日本橋3丁目10 5	9,375	4.25
明治安田生命保険相互会社	中央区晴海1丁目8 12 晴海アイランドトリトンスクエアZ棟 (常代)資産管理サービス信託銀行株式会社	6,850	3.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2	中央区晴海1丁目8 11	6,383	2.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3	港区浜松町2丁目11 3	6,271	2.84
ユービーエスエージーロンドンアカウントアイピービーセグリゲイテッドクライアントアカウント	品川区東品川2丁目3番14号 (常代)シティバンク銀行株式会社	5,619	2.55
日本興亜損害保険株式会社	千代田区霞が関3丁目7 3	5,189	2.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7 1	5,090	2.31
興隆株式会社	新宿区新宿5丁目17 18 H&Iビル	4,796	2.17
清水建設株式会社	港区芝浦1丁目2 3	4,500	2.04
三菱UFJ信託銀行株式会社	千代田区丸の内1丁目4 5	3,696	1.67
計		57,772	26.22

(注) 1 株式会社オンワードホールディングスの平成20年3月31日現在の所有株式数は、同社所有の9,375千株に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社オンワード樫山退職給付信託口)所有の2,524千株を加えた11,900千株となり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.40%となっております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数6,383千株は信託業務に係る株式であります。

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数6,271千株は信託業務に係る株式であります。

4 千株未満は切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 220,162,400	2,201,624	同上
単元未満株式	普通株式 192,881	-	一単元未満(100株)未満の株式
発行済株式総数	220,356,581	-	-
総株主の議決権	-	2,201,624	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊勢丹	東京都新宿区新宿 三丁目14番1号	1,300	-	1,300	0.00
計	-	1,300	-	1,300	0.00

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。
- なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,648	12,726,279
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	5,086,622	9,609,369,637		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(親会社への株式移転)			1,368	1,601,001
保有自己株式数	1,368			

3 【配当政策】

当社は、安定的な配当水準の維持を基本としながらも、株主の皆様に対する利益還元を一層充実させるべく、業績連動的な配当の考え方を取り入れております。

この方針の下、長期安定的な配当として1株当たり年間10円の配当を継続的に実施するとともに、事業成果として、伊勢丹単体の当期純利益が100億円を超過した場合は、超過額の30%相当額を配当原資に加えて配当いたします。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、当期期末配当は、平成20年6月20日の第123回定時株主総会において1株につき9円と決議され、中間配当金(1株当たり5円)と併せて、当期の1株当たりの配当金は年14円となります。

内部留保金の使途につきましては、各店舗の改装など営業力強化及び財務体質強化のための原資として活用してまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年11月8日取締役会	1,101	5
平成20年6月20日定時株主総会	1,983	9

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,615	1,728	2,750	2,625	2,075
最低(円)	691	1,070	1,189	1,667	1,075

(注) 1 株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

2 第123期については、平成20年3月26日付で上場廃止しているため、最終取引日である平成20年3月25日までの株価について記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	1,628	1,624	1,717	1,484	1,294	1,227
最低(円)	1,485	1,423	1,497	1,167	1,153	1,075

(注) 1 株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

2 平成20年3月26日付で上場廃止しているため、最終取引日である平成20年3月25日までの株価について記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 執行役員	人事部・ 法人外商 事業部担 当	橋本 幹雄	昭和20年2月22日生	昭和43年3月 慶應義塾大学卒業 昭和43年4月 株式会社伊勢丹入社 平成6年6月 同取締役経営企画室長 平成8年2月 同常務取締役経営企画室長兼経理部・業務部担当 平成9年2月 同常務取締役経営企画室長、経理部担当 平成9年6月 同常務取締役経営企画室長、人事部・経理部担当 平成12年6月 同専務取締役経営企画室長、人事部・経理部担当 平成13年6月 同代表取締役専務執行役員総務部長兼人事部・外商統括部担当 平成14年6月 同代表取締役専務執行役員総務部・人事部担当 平成15年1月 同代表取締役専務執行役員総務部・人事部・外商統括部担当 平成17年6月 同代表取締役副社長執行役員総務部・人事部・外商統括部担当 平成18年2月 同代表取締役副社長執行役員外商統括部担当 平成20年4月 同代表取締役副社長執行役員人事部・法人外商事業部担当 平成20年6月 同代表取締役会長執行役員人事部・法人外商事業部担当(現任)	3	
代表取締役 社長 執行役員		武藤 信一	昭和20年7月20日生	昭和43年3月 慶應義塾大学卒業 昭和43年4月 株式会社伊勢丹入社 平成6年6月 同取締役店舗事業本部マーチャンダイジング統括部婦人統括部長 平成8年2月 同常務取締役営業本部マーチャンダイジング統括部長 平成10年2月 同常務取締役営業本部マーチャンダイジング統括部長兼呉服・美術・宝飾時計統括部長 平成10年4月 同常務取締役営業本部営業副本部長(マーチャンダイジング担当) 平成11年4月 同常務取締役営業本部長兼営業本部営業副本部長(MD担当) 平成12年2月 同常務取締役営業本部長 平成12年6月 同専務取締役営業本部長 平成13年6月 同代表取締役社長執行役員兼営業本部長 平成16年2月 同代表取締役社長執行役員(現任) 平成20年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長執行役員兼最高経営責任者(現任)	3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務 執行役員	営業本部 長	二橋 千裕	昭和29年1月26日生	昭和51年3月 昭和51年4月 平成14年6月 平成15年2月 平成16年2月 平成16年6月 平成18年2月 平成18年6月 平成20年3月 平成20年4月 平成20年6月	早稲田大学卒業 株式会社伊勢丹入社 同執行役員営業本部MD統括部婦 人営業グループ担当長 同執行役員営業本部MD統括部婦 人統括部長 同執行役員営業本部MD統括部長 同常務執行役員営業本部MD統括 部長 同専務執行役員営業本部長 同取締役専務執行役員営業本部長 同取締役専務執行役員営業本部長 兼営業本部立川店長 株式会社三越伊勢丹ホールディン グス取締役(現任) 株式会社伊勢丹取締役専務執行役 員営業本部長 株式会社伊勢丹代表取締役専務執 行役員営業本部長(現任)	3	
取締役 専務 執行役員	総務部担 当	大川 恵之輔	昭和22年8月30日生	昭和45年3月 昭和45年4月 平成10年6月 平成11年4月 平成12年2月 平成13年2月 平成13年6月 平成14年2月 平成15年6月 平成16年2月 平成16年6月 平成18年2月 平成19年4月 平成20年3月 平成20年4月	早稲田大学卒業 株式会社伊勢丹入社 同取締役営業本部相模原店長 同取締役営業本部営業政策担当長 同取締役営業本部営業企画担当長 同取締役営業本部営業企画担当長 兼店舗運営部長 同執行役員営業本部営業企画担当 長兼店舗運営部長 同執行役員営業本部営業企画担当 長 同取締役常務執行役員営業本部営 業企画担当長 同取締役常務執行役員営業本部営 業政策部長兼営業政策部営業企画 担当長 同取締役常務執行役員営業本部営 業政策部長・営業政策部営業企画 担当長兼国内関係会社統括部・海 外統括部担当 同取締役常務執行役員国内関係会 社統括部・海外統括部担当兼総務 部担当 同取締役専務執行役員総務部担当 兼海外統括部担当・国内関係会社 統括部長・国内関係会社統括部企 画・管理担当長 同取締役専務執行役員総務部担当 (現任) 株式会社三越伊勢丹ホールディン グス専務執行役員営業政策本部長 (現任)	4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務 執行役員	総合企画 部・経理 部・関連 事業部担 当	高田 信哉	昭和27年1月8日生	昭和50年3月 昭和50年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年2月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年3月 平成20年4月	慶應義塾大学卒業 株式会社伊勢丹入社 同執行役員経営企画部総合企画担 当長 同常務執行役員経営企画部長兼経 理部担当 同常務執行役員経営企画部長・経 営企画部総合企画担当長兼経理部 担当 同専務執行役員経営企画部長兼経 理部担当 同取締役専務執行役員経営企画部 長兼経理部担当 同取締役専務執行役員総合企画部 ・経理部・関連事業部担当(現任) 株式会社三越伊勢丹ホールディン グス取締役専務執行役員経営戦略 本部長(現任)	4	
取締役 常務 執行役員	営業本部 MD統括 部長	中込 俊彦	昭和29年3月3日生	昭和51年3月 昭和51年4月 平成16年6月 平成16年9月 平成17年2月 平成17年10月 平成18年2月 平成20年6月	慶應義塾大学卒業 株式会社伊勢丹入社 同執行役員営業本部MD統括部婦 人統括部長 同執行役員営業本部MD統括部婦 人統括部長兼婦人統括部ベビー子 供用品営業部長 同執行役員営業本部MD統括部婦 人統括部長 同執行役員営業本部MD統括部婦 人統括部長兼婦人統括部婦人支店 部長 同常務執行役員営業本部MD統括 部長 同取締役常務執行役員営業本部M D統括部長(現任)	3	
取締役		谷野 剛	昭和11年1月2日生	昭和34年3月 昭和34年4月 昭和62年6月 平成2年6月 平成7年6月 平成8年4月 平成11年5月 平成11年12月 平成17年6月 平成17年12月	東京大学卒業 株式会社三菱銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 同取締役 同代表取締役常務取締役 同代表取締役専務取締役 株式会社東京三菱銀行代表取締役 専務取締役 同代表取締役副頭取 株式会社三菱総合研究所代表取締 役社長 株式会社伊勢丹取締役(現任) 株式会社三菱総合研究所代表取締 役会長(現任)	4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		石塚 邦雄	昭和24年9月11日生	昭和47年3月 昭和47年5月 平成15年2月 平成16年3月 平成17年3月 平成17年5月 平成18年2月 平成20年3月 平成20年4月 平成20年6月	東京大学卒業 株式会社三越入社 同執行役員本社業務部長 同上席執行役員経営企画部長 同常務執行役員営業企画本部長 同代表取締役社長執行役員営業企画本部長 同代表取締役社長執行役員 同代表取締役社長執行役員兼百貨店事業本部長(現任) 株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員兼最高執行責任者(現任) 株式会社伊勢丹取締役(現任)	3	
常勤監査役		荒川 雅之	昭和27年8月20日生	昭和51年3月 昭和51年4月 平成20年4月	慶應義塾大学卒業 株式会社伊勢丹入社 同常勤監査役(現任)	5	
監査役		飯島 澄雄	昭和16年5月6日生	昭和39年3月 昭和41年4月 昭和53年12月 昭和63年4月 平成3年1月 平成6年6月 平成15年9月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年4月	東京大学卒業 第二東京弁護士会に登録 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所入所 株式会社TKC社外監査役(現任) 司法研修所民事弁護教官 東京虎ノ門法律事務所開設(現任) 北川工業株式会社社外監査役(現任) 中央大学法科大学院講師(現任) 株式会社商船三井社外監査役(現任) 株式会社伊勢丹監査役(現任) 株式会社三越伊勢丹ホールディングス監査役(現任)	6	
監査役		阿部 健一	昭和21年6月22日生	昭和45年3月 昭和45年5月 平成12年5月 平成13年5月 平成14年9月 平成15年9月 平成16年5月 平成20年4月 平成20年6月	慶應義塾大学卒業 株式会社三越入社 同執行役員本社経営推進室経理部長 同取締役本社経営推進室経理部長 同取締役本社経理部長 同取締役上席執行役員本社経理部長 同常勤監査役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス常勤監査役(現任) 株式会社伊勢丹監査役(現任)	7	

- (注) 1 取締役谷野剛及び石塚邦雄は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2 監査役飯島澄雄及び阿部健一は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
3 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5 平成20年4月22日開催の臨時株主総会の終結の時から平成23年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
6 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
7 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

当社では、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員の役名、職名および氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	営業本部本店長	松井達政
常務執行役員	株式会社三越常務執行役員 百貨店事業本部MD統括部長(注)	大西洋
執行役員	株式会社丸井今井 取締役専務執行役員営業本部長(注)	関根純
執行役員	人事部長	長崎憲一
執行役員	株式会社東急百貨店常務執行役員 MD統括本部長兼たまプラーザ新店準備室長(注)	小俣裕史
執行役員	営業本部立川店長	杉浦進
執行役員	関連事業部長	中川俊明
執行役員	株式会社岩田屋 代表取締役専務執行役員営業本部長(注)	松浦信一
執行役員	株式会社新潟伊勢丹代表取締役社長(注)	山岡秀敏
執行役員	株式会社ジェイアール西日本伊勢丹 代表取締役社長(注)	黒澤慶一
執行役員	総務部長 兼 株式会社伊勢丹ビルマネジメント サービス代表取締役社長(注)	土方文夫
執行役員	経理部長	熊谷勉
執行役員	株式会社三越執行役員百貨店事業本部 MD統括部婦人・雑貨統括部長(注)	中陽次
執行役員	株式会社ジェイアール西日本伊勢丹専務取締役 大阪店開業準備室長(注)	伊藤達哉
執行役員	株式会社三越伊勢丹ホールディングス 執行役員管理本部総務部長(注)	山崎茂樹
執行役員	株式会社三越伊勢丹ホールディングス 執行役員営業政策本部営業政策部長(注)	宮川理一郎
執行役員	総合企画部長	瀬良知也
執行役員	株式会社三越伊勢丹ホールディングス 執行役員営業政策本部店舗運営部長(注)	瀧野良夫
執行役員	株式会社イセタン・データー・センター 代表取締役社長(注)	浦田努
執行役員	営業本部MD統括部紳士統括部長	近内哲也
執行役員	営業本部浦和店長	松尾琢哉
執行役員	株式会社三越伊勢丹ホールディングス 執行役員経営戦略本部企画推進部長(注)	白井俊徳
執行役員	営業本部MD統括部婦人統括部長	志村知彦

(注) 職名は当該会社におけるものであります。

6 【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、根本精神である「道義を守り、奉仕の心を持つ、企業経営。」を原点とし、企業スローガンである「毎日が、あたらしい。ファッションの伊勢丹」を、事業の方向性として位置づけております。これらを実現し、企業価値を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの充実によって、経営の「透明性」「公正性」「迅速性」を向上することが、経営上の重要な課題の一つと考えております。

このため、お客さま・株主・お取引先・地域社会といったステークホルダーと良好な関係を構築するとともに、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等、法律上の機能制度を整備・強化し、経営機構改革と併せて、コーポレート・ガバナンス改革を推進しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

会社の機関の内容

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

取締役会については、会長執行役員が主宰し、社外取締役を含む取締役によって構成され、会社の経営の意思決定を行う常設機関であり、取締役会の専決事項及び取締役会規程に定める付議事項を審議・決議しております。

平成20年3月31日現在取締役は8名、うち社外取締役は2名で、取締役会は毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、取締役会の機能強化や権限委譲・責任の明確化を目的とし、執行役員制度を導入しております。

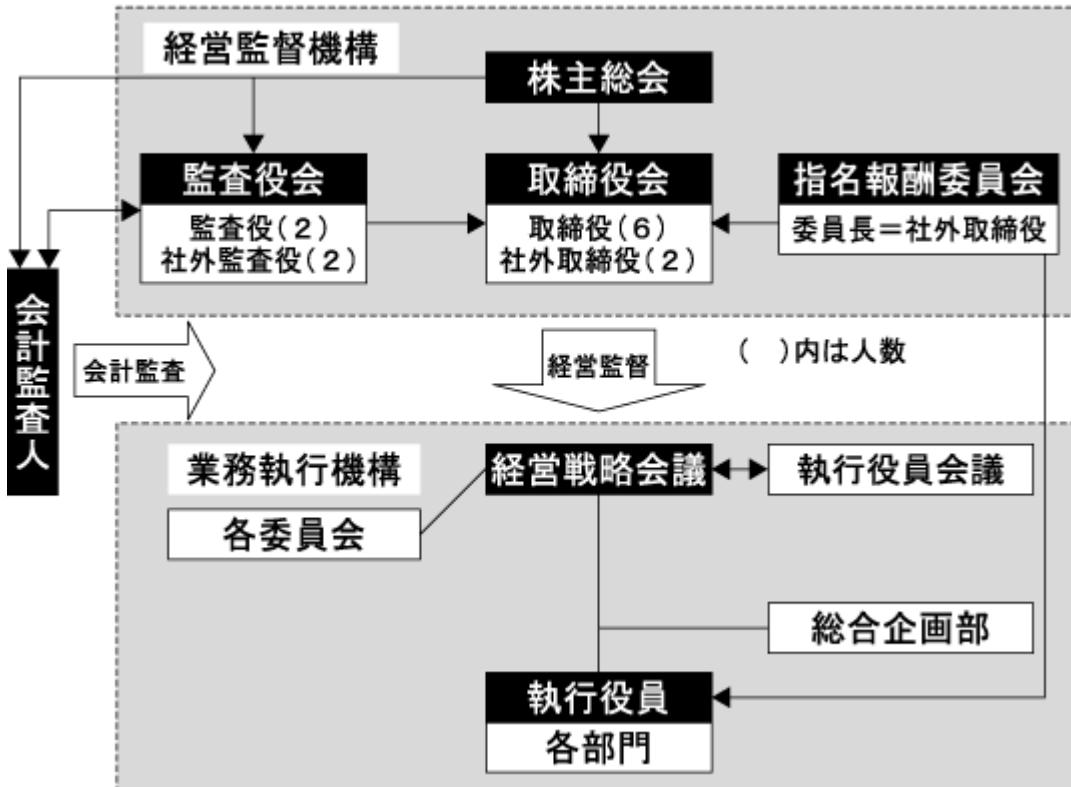
監査役会については、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っております。監査役は取締役の業務執行について監査し、当社における経営機構の健全性の根幹を支える重要な役割を担っております。平成20年3月31日現在監査役は4名、うち社外監査役は2名となっております。

この他に法律の規定に基づかない意思決定機関として、社外取締役を委員長とする指名報酬委員会を設置し、透明性・公平性の高い審議を行っております。また業務執行上の意思決定最高機関として、社長執行役員が主宰し、上席執行役員を構成員とする経営戦略会議を設置し、毎週開催することで意思決定のスピードアップを図っております。

経営戦略会議の諮問機関としては、経営に係わる重要事項に関し調査研究及び審議を行い、経営戦略会議に答申する機関である、各種委員会を設置しております。リスクマネジメント委員会をはじめとして、企業理念の定着を図る活動を行う企業理念推進委員会、取引先との公正取引を推進する伊勢丹公正取引推進委員会、従業員の賞罰を審議する賞罰委員会、環境の保全に配慮した事業活動を推進する環境委員会等を設置し、コーポレート・ガバナンスや企業の社会的責任への取組みを強化しております。

会社の機関及び内部統制の関係図

(—▶ は報告、指示、監査、選任等を意味する)



(注) 本図につきましては、平成20年3月31日現在の会社の機関及び内部統制の関係を記載しております。

内部統制システム、内部監査、監査役監査及びリスク管理体制の整備の状況

当社では内部統制を、業務が適正かつ効果的に遂行されるために、社内に構築され、運用される体制及びプロセスと認識しております。また、継続的な内部監査の実施を通じ、コンプライアンスの確保、財務報告の信頼性の確保、業務の効率化を図ることを目的としております。

経営監督機構として、株主総会により選任された取締役で構成する取締役会があり、経営・業績に重要な影響を及ぼす事項について、審議・決議する体制をとっております。また、取締役会の経営監督機能を強化するため、社外取締役2名が就任し、独立した立場で客観的に経営執行を監督するとともに、幅広い視野の下、企業戦略の総合的な助言を行う役割を果たしております。

取締役の選任や報酬面では、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名報酬委員会があり、取締役、執行役員の人事案、候補者案、報酬案や執行役員の育成計画、重要な子会社の社長候補案等の事項について、透明性・公平性の高い審議を行っております。

また、社外監査役2名を含む監査役が、取締役会その他重要な会議に出席して経営を監視するとともに、定期的に連結子会社を含む各部門において監査を行っております。

これらの機関が、業務執行機構である、経営戦略会議及び執行役員を含む業務執行部門の経営監督を実施しております。

業務執行機構では、経営戦略会議の設置と執行役員制度の導入により、意思決定のスピードアップと責任の明確化を図っております。また、社内の指揮・報告システムを整備すると共に、内部牽制によるコントロールを実施しております。

コンプライアンス体制としては、当社の根本精神をふまえ、コンプライアンス指針を制定するとともに、実践のため社内体制の整備を行っております。

更に、経営判断上の参考とするため、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して、必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっております。当社では、リスク管理において、リ

スクの予測と防止対策を重視しております。リスク管理体制としては、組織的対応力の強化と予防法務体制の確立を目的として、経営戦略会議の諮問機関であるリスクマネジメント委員会を設置し、定例開催しております。また、グループ全体でのリスクマネジメントの重要性増大に鑑み、企画立案及び推進を行うために、総務部に総務法務担当を設置しております。

また、平成18年2月に設けたCSR担当は、平成20年4月に(株)三越伊勢丹ホールディングスが設立されたことに伴い、その主な業務を移管し内部統制体制の整備、充実に取り組んでおります。

会計監査の状況

当連結会計年度において、当社は、新日本監査法人との間で監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次のとおりであります。

所属する会計事務所	業務執行をした公認会計士の氏名	当社に係る継続監査年数
新日本監査法人	指定社員 業務執行社員 前原 浩 郎	-
新日本監査法人	指定社員 業務執行社員 長 坂 隆	-
新日本監査法人	指定社員 業務執行社員 永 澤 宏 一	-

また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士12名、会計士補8名、その他12名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役は、外部の有識者であり、第三者の立場から当社の経営意思決定に対し、適時適切なアドバイスを行っております。

なお、現在の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,400万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,300万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(3) 役員報酬の内容

区分	定額報酬		賞与金		ストックオプション	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役 (うち社外)	8名 (2名)	185百万円 (14百万円)	8名 (2名)	114百万円 (3百万円)	8名 (2名)	92百万円 (7百万円)
監査役 (うち社外)	4名 (2名)	48百万円 (11百万円)	- 名 (- 名)	- 百万円 (- 百万円)	- 名 (- 名)	- 百万円 (- 百万円)
合計 (うち社外)	12名 (4名)	234百万円 (25百万円)	8名 (2名)	114百万円 (3百万円)	8名 (2名)	92百万円 (7百万円)

- (注) 1 上記の他に、当事業年度において、退職慰労金の引当額として、61百万円(取締役8名 54百万円、うち社外取締役2名 2百万円、監査役4名 7百万円、うち社外監査役2名 1百万円)を計上しております。
- 2 平成19年6月28日開催の第122回定時株主総会の決議に基づく退職慰労金支給額は、7百万円(社外監査役1名の退任に伴う支給額)であります。

(4) 監査報酬の内容

監査報酬	支払額	
	新日本監査法人	合計
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	41百万円	41百万円
上記以外の報酬の金額	14百万円	14百万円
合計	55百万円	55百万円

(5) 内部統制システムの構築に係る取締役会の決議

平成18年5月8日開催の取締役会において、以下の項目について内部統制システムの構築に関する基本方針を決議致しました。

概要

本決議は、会社法第362条第5項に基づき、当社の内部統制システム構築において、会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項及び第3項の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する基本方針を定めたものであります。

決議内容

- 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するための体制
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 3 損失の危険の管理に関する規程、その他の体制
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 5 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その独立性に関する事項
- 7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表についてはみずぎ監査法人及び霞が関監査法人により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については新日本監査法人により監査を受けております。なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 みずぎ監査法人

霞が関監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 新日本監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	3		33,672		27,628		
2 受取手形及び売掛金			80,659		79,731		
3 有価証券			1,234		299		
4 たな卸資産			35,483		36,185		
5 繰延税金資産			6,516		7,080		
6 その他			14,520		14,883		
貸倒引当金			2,715		2,982		
流動資産合計			169,370	35.7	162,826	34.9	
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	1	202,101		205,337			
減価償却累計額		104,157	97,944	107,965	97,371		
(2) 土地			51,111		51,104		
(3) 建設仮勘定			232		963		
(4) その他		36,684		38,947			
減価償却累計額		24,270	12,414	25,743	13,203		
有形固定資産合計				161,702	34.0	162,643	34.9
2 無形固定資産				3,517	0.7	9,983	2.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券				56,423		46,688	
(2) 長期貸付金			1,431		1,438		
(3) 差入敷金保証金			61,733		59,090		
(4) 繰延税金資産			2,548		3,112		
(5) その他			19,104		21,946		
貸倒引当金			1,341		1,267		
投資その他の資産合計			139,899	29.5	131,008	28.1	
固定資産合計			305,119	64.2	303,635	65.1	
繰延資産							
1 創立費			0		-		
2 開業費			404		80		
繰延資産合計			405	0.1	80	0.0	
資産合計			474,895	100.0	466,542	100.0	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金		70,461		69,560	
2 1年内償還予定社債		20,000		10,000	
3 短期借入金	3	27,485		23,713	
4 未払法人税等		9,872		5,150	
5 繰延税金負債		10		13	
6 ポイントカード引当金		1,419		1,314	
7 役員賞与引当金		103		114	
8 商品券回収損引当金		-		2,544	
9 利息返還損失引当金		-		362	
10 その他		85,048		93,797	
流動負債合計		214,402	45.1	206,570	44.3
固定負債					
1 社債		10,000		-	
2 長期借入金		3,000		11,000	
3 繰延税金負債		7,566		4,082	
4 退職給付引当金		23,403		20,015	
5 役員退職慰労金引当金		739		845	
6 その他		2,588		5,311	
固定負債合計		47,298	10.0	41,254	8.8
負債合計		261,701	55.1	247,825	53.1
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		36,600		36,763	
2 資本剰余金		43,180		43,343	
3 利益剰余金		114,894		115,776	
4 自己株式		9,598		1	
株主資本合計		185,077	39.0	195,881	42.0
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		13,362		6,788	
2 繰延ヘッジ損益		19		2	
3 為替換算調整勘定		41		975	
評価・換算差額等合計		13,423	2.8	7,761	1.7
新株予約権		318	0.1	648	0.1
少数株主持分		14,375	3.0	14,424	3.1
純資産合計		213,194	44.9	218,716	46.9
負債及び純資産合計		474,895	100.0	466,542	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			781,798	100.0		785,839	100.0
売上原価			556,161	71.1		559,268	71.2
売上総利益			225,637	28.9		226,570	28.8
販売費及び一般管理費							
1 宣伝費		13,989			14,088		
2 ポイントカード引当金 繰入額		1,386			1,325		
3 給料手当		51,268			50,979		
4 賞与金		12,707			12,768		
5 役員賞与引当金繰入額		103			114		
6 退職給付費用		1,147			1,212		
7 役員退職慰労金引当金 繰入額		181			154		
8 貸倒引当金繰入額		856			880		
9 減価償却費		10,894			12,651		
10 地代家賃		24,243			24,300		
11 その他		76,605	193,384	24.8	74,676	193,153	24.5
営業利益			32,252	4.1		33,417	4.3
営業外収益							
1 受取利息		829			777		
2 受取配当金		514			596		
3 持分法による投資利益		454			139		
4 受入家賃		1,977			1,777		
5 固定資産受贈益		1,064			1,093		
6 未回収商品券受入益		1,777			1,816		
7 その他		1,774	8,392	1.1	1,348	7,549	0.9
営業外費用							
1 支払利息		1,061			1,037		
2 固定資産除却損		2,538			2,133		
3 時効商品券回収損		996			-		
4 商品券回収損引当金繰入額		-			1,304		
5 その他		2,632	7,228	0.9	2,805	7,280	0.9
経常利益			33,416	4.3		33,685	4.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1 固定資産売却益	1	-			272		
2 貸倒引当金戻入益		1,219			-		
3 関係会社事業売却益	2	859	2,079	0.2	-	272	0.0
特別損失							
1 固定資産減損損失	3	3,226			1,156		
2 投資有価証券売却損		24			606		
3 投資有価証券評価損		-			621		
4 関係会社整理損		-			241		
5 関係会社事業売却損	3,4	-			5,088		
6 過年度商品券回収損引当金 繰入額		-			2,281		
7 その他		-	3,250	0.4	483	10,478	1.3
税金等調整前当期純利益			32,244	4.1		23,479	3.0
法人税、住民税 及び事業税		11,292			8,715		
法人税等調整額		578	11,870	1.5	522	8,192	1.0
少数株主利益			2,082	0.3		1,525	0.2
当期純利益			18,291	2.3		13,760	1.8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	36,122	42,703	100,058	91	178,792
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	478	477			955
剰余金の配当(注1)			3,116		3,116
役員賞与(注2)			128		128
当期純利益			18,291		18,291
自己株式の取得				9,506	9,506
連結子会社減少に伴う減少額			210		210
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	478	477	14,836	9,506	6,285
平成19年3月31日残高(百万円)	36,600	43,180	114,894	9,598	185,077

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	17,528	-	1,531	15,996	-	11,899	206,688
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							955
剰余金の配当(注1)							3,116
役員賞与(注2)							128
当期純利益							18,291
自己株式の取得							9,506
連結子会社減少に伴う減少額							210
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	4,166	19	1,572	2,573	318	2,475	220
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	4,166	19	1,572	2,573	318	2,475	6,505
平成19年3月31日残高(百万円)	13,362	19	41	13,423	318	14,375	213,194

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による配当2,018百万円及び平成18年11月の取締役会決議に基づき配当1,097百万円であります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	36,600	43,180	114,894	9,598	185,077
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	162	162			325
剰余金の配当			3,081		3,081
当期純利益			13,760		13,760
自己株式の取得				12	12
自己株式の消却			9,609	9,609	-
連結子会社減少に伴う減少額			187		187
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	162	162	882	9,596	10,804
平成20年3月31日残高(百万円)	36,763	43,343	115,776	1	195,881

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	13,362	19	41	13,423	318	14,375	213,194
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							325
剰余金の配当							3,081
当期純利益							13,760
自己株式の取得							12
自己株式の消却							-
連結子会社減少に伴う減少額							187
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	6,573	22	933	5,661	329	49	5,282
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	6,573	22	933	5,661	329	49	5,521
平成20年3月31日残高(百万円)	6,788	2	975	7,761	648	14,424	218,716

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		32,244	23,479
減価償却費		11,049	12,842
固定資産減損損失		3,226	1,156
貸倒引当金の増減額		2,287	191
退職給付引当金の増減額		4,214	3,234
役員退職慰労金引当金の増減額		116	105
ポイントカード引当金の増減額		261	104
受取利息及び受取配当金		1,343	1,374
支払利息		1,061	1,037
為替差損益		96	23
持分法による投資損益		454	139
有形固定資産売却損益		24	245
有形固定資産除却損		2,538	2,133
投資有価証券売却損益		24	508
投資有価証券評価損		-	621
関係会社事業売却損益		859	5,088
商品券回収損引当金の増減		-	2,544
売上債権の増減額		2,181	3
たな卸資産の増減額		1,430	1,623
仕入債務の増減額		2,858	87
その他		6,325	738
小計		46,814	42,188
利息及び配当金の受取額		1,106	1,158
利息の支払額		1,025	1,147
法人税等の支払額		11,375	13,445
営業活動によるキャッシュ・フロー		35,519	28,753

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		548	546
定期預金の払戻による収入		718	634
有価証券・投資有価証券の取得による 支出		603	1,354
有価証券・投資有価証券の売却等による 収入		279	1,349
有形・無形固定資産の取得による支出		16,168	25,715
有形・無形固定資産の売却による収入		1,244	326
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入		1,240	-
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	2	-	297
貸付による支出		520	211
貸付金回収による収入		633	233
差入敷金保証金の差入による支出		1,853	966
差入敷金保証金の回収による収入		9,216	3,264
その他の投資に係る支出		1,706	1,795
その他の投資の回収に係る収入		7,110	2,435
投資活動によるキャッシュ・フロー		957	22,643
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		4,791	3,750
コマーシャルペーパーの増減額		-	9,000
長期借入れによる収入		-	11,000
長期借入金の返済による支出		6,990	3,059
社債の償還による支出		15,000	20,000
配当金の支払額		3,116	3,081
自己株式の取得による支出		9,506	12
少数株主への配当金の支払額		-	2,236
その他		570	325
財務活動によるキャッシュ・フロー		38,834	11,815
現金及び現金同等物に係る換算差額		967	273
現金及び現金同等物の増減額		3,304	5,432
現金及び現金同等物の期首残高		36,342	33,023
期末除外連結子会社の現金及び現金同等物 の期末残高		14	382
現金及び現金同等物の期末残高	1	33,023	27,208

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 29社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。なお、成都伊勢丹百貨有限公司は、(株)伊勢丹等が出資を行い新たに設立したことにより、連結子会社に含めております。 また、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)バーニーズジャパン及びビーエーシーインベストメントInc.は、(株)伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 ミンツ88Co.,Ltd.は、解散の決議が行われ、営業活動を停止しており、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 (株)伊勢丹トラベルは、(株)伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となっております。 (株)キャリアデザインは、(株)伊勢丹キャリアデザインに名称を変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)伊勢丹ソレイユ、(株)アイタス、(株)エージークラブ、(株)九州コミュニケーションサービス、(株)愛生</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 27社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。なお、瀋陽伊勢丹百貨有限公司は、(株)伊勢丹が出資を行い新たに設立したことにより、連結子会社に含めております。 また、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)小倉伊勢丹は、(株)伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 済南伊勢丹百貨有限公司は解散の決議が行われ、営業活動が停止しております。イセタン オブ ジャパン Ltd.も営業活動が停止しており、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由 同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 8社 (株)ジェイアール西日本伊勢丹 (株)浜屋百貨店 大立伊勢丹百貨股? 有限公司 アイティーエム クローバーCo.,Ltd. (株)エージーカー アールアンドアイダイニング(株) 新宿地下駐車場(株) (株)JTB伊勢丹トラベル なお、(株)JTB伊勢丹トラベルは、(株)伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となっております。 また、(株)伊勢丹トラベルは(株)JTB伊勢丹トラベルに、(株)伊勢丹ダイニングはアールアンドアイダイニング(株)にそれぞれ名称を変更しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 7社 (株)ジェイアール西日本伊勢丹 (株)浜屋百貨店 アイティーエム クローバーCo.,Ltd. (株)エージーカー アールアンドアイダイニング(株) 新宿地下駐車場(株) (株)JTB伊勢丹トラベル なお、大立伊勢丹百貨股? 有限公司は、(株)伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(2) 持分法非適用会社の名称及び持分法を適用しない理由 持分法非適用会社(株伊勢丹ソレイユ他)は連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法は適用しておりません。</p>	<p>(2) 持分法非適用会社の名称及び持分法を適用しない理由 同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司、天津伊勢丹有限公司、上海錦江伊勢丹有限公司、済南伊勢丹百貨有限公司、成都伊勢丹百貨有限公司、イセタンオブジャパンLtd.、イセタン(シンガポール)Ltd.、イセタン(タイランド)Co.,Ltd.、イセタンオブジャパンSdn.Bhd.、イセタン(イタリア)S.r.l.及びレキシム(シンガポール)Pte.Ltd.の決算日は12月末日、(株)井筒屋ウィズカードの決算日は2月末日であります。当連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。また、連結子会社のうち(株)岩田屋及び岩田屋友の会(株)は決算期を変更し、直近決算期は平成18年10月1日から平成19年3月31日までの6ヶ月間ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、平成18年3月1日から平成19年3月31日までの13か月分の経営成績及び同決算日現在の財政状態を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司、天津伊勢丹有限公司、上海錦江伊勢丹有限公司、成都伊勢丹百貨有限公司、瀋陽伊勢丹百貨有限公司、イセタン(シンガポール)Ltd.、イセタン(タイランド)Co.,Ltd.、イセタンオブジャパンSdn.Bhd.、イセタン(イタリア)S.r.l.及びレキシム(シンガポール)Pte.Ltd.の決算日は12月末日、(株)井筒屋ウィズカードの決算日は2月末日であります。当連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 商品 主として売価還元法による原価法 その他 主として先入先出法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物及び構築物 主として定額法 その他の有形固定資産 主として定率法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。 投資その他の資産「その他」(投資不動産) 建物 定額法 その他 定率法</p>	<p>無形固定資産 同左 投資その他の資産「その他」(投資不動産) 同左</p>
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費 5年で均等償却しております。 開業費 5年で均等償却しております。</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費 同左 開業費 同左</p>
<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当連結会計年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～8年)による定額法により発生時から費用処理をしております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～10年)による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。 役員退職慰労金引当金 取締役、監査役及び執行役員の退任時の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 役員賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。 ポイントカード引当金 連結子会社(株)小倉伊勢丹、(株)岩田屋及び(株)クイーンズ伊勢丹で採用し、販売促進を目的とするポイントカード制度による将来のお買物券発行等の費用発生に備えるため、ポイント残高に対して、過去のお買物券発行実績率等に基づき、将来のお買物券発行見込額等を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 退職給付引当金 同左 役員退職慰労金引当金 同左 役員賞与引当金 同左 ポイントカード引当金 連結子会社(株)岩田屋及び(株)クイーンズ伊勢丹で採用し、販売促進を目的とするポイントカード制度による将来のお買物券発行等の費用発生に備えるため、ポイント残高に対して、過去のお買物券発行実績率等に基づき、将来のお買物券発行見込額等を計上しております。 商品券回収損引当金 商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>利息返還損失引当金 将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。</p>
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、為替変動・金利変動リスクを回避するためのスワップ取引及びオプション取引 ヘッジ対象 外貨建営業債務、借入金及び社債の支払金利</p> <p>ヘッジ方針 当社グループのリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、連結会計年度末(中間連結会計期間末を含む)に個別取引毎のヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一の場合には、本検証を省略することとしております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 外貨建営業債務、借入金の支払金利</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

(会計処理の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ103百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は198,481百万円であります。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ318百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(計上区分の変更) 従来、提携百貨店からのシステム利用料収入は、システムの共同利用を前提とした経費負担分として、販売費及び一般管理費より控除して計上してまいりましたが、当連結会計年度より売上高として計上する方法に変更しました。これは、伊勢丹グループ10年ビジョンにおいて、システム統合を中心とした提携強化を戦略課題と定め、提携百貨店等から得るシステム利用料収入を営業活動の成果として位置づけたことに伴い、変更するものであります。この変更により、売上高は718百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はございません。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>(商品券回収損引当金に関する会計基準) 従来、未回収の商品券等について、債務履行の可能性を考慮して一定の期間が経過したときには、負債計上を中止して、その発行価額を営業外収益に計上してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたのを受け、当連結会計年度より、当該商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上することとしました。 この変更により、当連結会計年度の引当金繰入額1,304百万円は営業外費用に、過年度の引当金繰入相当額2,281百万円は特別損失に計上しております。 これにより従来の方法によった場合と比べ、経常利益は262百万円減少し、税金等調整前当期純利益は2,544百万円減少しております。</p> <p>(減価償却資産の償却方法に関する会計基準) 当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これにより従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は219百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「利息返還損失引当金」(前連結会計年度の残高は146百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の投資に係る支出」に含めていた「差入敷金保証金の差入による支出」(前連結会計年度 1,951百万円)及び「その他の投資の回収に係る収入」に含めていた「差入敷金保証金の回収による収入」(前連結会計年度4,631百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することとしました。</p> <p>前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」(前連結会計年度 19百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することとしました。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「少数株主への配当金の支払額」(前連結会計年度 385百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p>

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(減価償却資産の償却方法に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年 3月31日以前に取得した減価償却資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これにより、営業利益は212百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は214百万円それぞれ減少しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に関する主な項目 投資有価証券(株式) 7,175百万円</p> <p>2 偶発債務 従業員の住宅購入資金の借入等に対して債務保証を行っております。 1,165百万円</p> <p>3 貸出コミットメント (1) 貸手側 連結子会社(株)伊勢丹アイカード及び(株)井筒屋ウィズカードにおいては、クレジットカード業務に付帯するキャッシング及びカードローン業務を行っております。当該業務における未実行残高は次のとおりであります。 キャッシング及びカードローン 与信限度額の総額 164,616百万円 実行残高 13,934百万円 差引額 150,681百万円 (2) 借手側 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 特定融資枠契約の総額 25,000百万円 借入実行残高 - 差引額 25,000百万円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に関する主な項目 投資有価証券(株式) 7,362百万円</p> <p>2 偶発債務 従業員の住宅購入資金の借入等に対して債務保証を行っております。 933百万円</p> <p>3 貸出コミットメント (1) 貸手側 連結子会社(株)伊勢丹アイカード及び(株)井筒屋ウィズカードにおいては、クレジットカード業務に付帯するキャッシング及びカードローン業務を行っております。当該業務における未実行残高は次のとおりであります。 キャッシング及びカードローン 与信限度額の総額 185,877百万円 実行残高 14,077百万円 差引額 171,800百万円 (2) 借手側 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 特定融資枠契約の総額 30,000百万円 借入実行残高 - 差引額 30,000百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																												
<p>2 紳士服・婦人服の専門店であるバーニーズニューヨークを事業展開している㈱バーニーズジャパンを譲渡したことに伴う関係会社株式売却益182百万円及び固定資産等売却益677百万円であります。</p>	<p>1 当社が社有土地及び建物を売却したものであります。</p>																												
<p>3 当連結会計年度において、当社及び連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>	<p>3 当連結会計年度において、当社及び連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)伊勢丹 (東京都立川市)</td> <td>店舗等</td> <td>建物</td> <td>3,194</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>店舗等</td> <td>建物</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	(株)伊勢丹 (東京都立川市)	店舗等	建物	3,194	その他	店舗等	建物	31	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)クイーンズ伊勢丹 (神奈川県横浜市等)</td> <td>店舗等</td> <td>建物 その他</td> <td>1,077</td> </tr> <tr> <td>(株)伊勢丹 (福岡県北九州市)</td> <td>賃貸用 不動産</td> <td>投資 不動産</td> <td>2,911</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>店舗等</td> <td>建物 その他</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	(株)クイーンズ伊勢丹 (神奈川県横浜市等)	店舗等	建物 その他	1,077	(株)伊勢丹 (福岡県北九州市)	賃貸用 不動産	投資 不動産	2,911	その他	店舗等	建物 その他	78
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																										
(株)伊勢丹 (東京都立川市)	店舗等	建物	3,194																										
その他	店舗等	建物	31																										
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																										
(株)クイーンズ伊勢丹 (神奈川県横浜市等)	店舗等	建物 その他	1,077																										
(株)伊勢丹 (福岡県北九州市)	賃貸用 不動産	投資 不動産	2,911																										
その他	店舗等	建物 その他	78																										
<p>当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、固定資産減損損失(3,226百万円)として計上しました。</p> <p>減損損失の内訳 ㈱伊勢丹3,194(内、建物3,194)百万円 その他 31(内、建物31)百万円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準としております。</p>	<p>当社及び連結子会社は、営業用資産について、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産については、個々の物件を単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、固定資産減損損失(1,156百万円)として計上しました。また、賃貸料の低下に伴い、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「関係会社事業売却損」に含めて、固定資産減損損失(2,911百万円)を計上しました。</p> <p>減損損失の内訳 ㈱クイーンズ伊勢丹1,077(内、建物1,062)百万円 ㈱伊勢丹2,911(内、投資不動産2,911)百万円 その他 78(内、建物61)百万円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は営業用資産については、正味売却価額により測定しております。また、賃貸用不動産については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%割引いて算定しております。</p>																												

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	4 特別損失に計上しました「関係会社事業売却損」は、当社が保有する(株)小倉伊勢丹の全株式を譲渡したことに伴い、事業売却に伴う損失として計上したものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	224,360,003	819,100	-	225,179,103

(注) 増加は、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,584	5,006,758	-	5,080,342

(注) 増加の内訳は、次のとおりであります。

平成18年8月25日開催の取締役会決議に基づく市場取引による増加 5,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加 6,758株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						318
合計							318

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,018	9.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	1,097	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,980	9.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	225,179,103	264,100	5,086,622	220,356,581

(注) 増加は、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであり、減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,080,342	7,648	5,086,622	1,368

(注) 増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少は、消却によるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権					648
合計						648

4 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,980	9.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	1,101	5.00	平成19年9月30日	平成19年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,983	9.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 33,672 百万円	現金及び預金勘定 27,628 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 648	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 419
現金及び現金同等物の期末残高 33,023 百万円	現金及び現金同等物の期末残高 27,208 百万円
	2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
	流動資産 2,934 百万円
	固定資産 522
	流動負債 7,738
	固定負債 -
	株式の売却価額 0 百万円
	現金及び現金同等物 297
	売却による支出 297 百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>5,888</td> <td>2,764</td> <td>3,124</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,018</td> <td>1,965</td> <td>2,052</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,906</td> <td>4,730</td> <td>5,176</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,905百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,270</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,176百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,013百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,013百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5,923百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>48,609</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54,533百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	5,888	2,764	3,124	その他	4,018	1,965	2,052	合計	9,906	4,730	5,176	1年内	1,905百万円	1年超	3,270	合計	5,176百万円	支払リース料	2,013百万円	減価償却費相当額	2,013百万円	1年内	5,923百万円	1年超	48,609	合計	54,533百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>5,898</td> <td>2,987</td> <td>2,911</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,224</td> <td>2,535</td> <td>1,689</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,123</td> <td>5,522</td> <td>4,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,968百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,632</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,600百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,075百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,075百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5,231百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>37,378</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,609百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	5,898	2,987	2,911	その他	4,224	2,535	1,689	合計	10,123	5,522	4,600	1年内	1,968百万円	1年超	2,632	合計	4,600百万円	支払リース料	2,075百万円	減価償却費相当額	2,075百万円	1年内	5,231百万円	1年超	37,378	合計	42,609百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
器具及び備品	5,888	2,764	3,124																																																														
その他	4,018	1,965	2,052																																																														
合計	9,906	4,730	5,176																																																														
1年内	1,905百万円																																																																
1年超	3,270																																																																
合計	5,176百万円																																																																
支払リース料	2,013百万円																																																																
減価償却費相当額	2,013百万円																																																																
1年内	5,923百万円																																																																
1年超	48,609																																																																
合計	54,533百万円																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
器具及び備品	5,898	2,987	2,911																																																														
その他	4,224	2,535	1,689																																																														
合計	10,123	5,522	4,600																																																														
1年内	1,968百万円																																																																
1年超	2,632																																																																
合計	4,600百万円																																																																
支払リース料	2,075百万円																																																																
減価償却費相当額	2,075百万円																																																																
1年内	5,231百万円																																																																
1年超	37,378																																																																
合計	42,609百万円																																																																

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	25,497	46,489	20,992
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	25,497	46,489	20,992
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	201	181	20
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	201	181	20
合計	25,698	46,671	20,972

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
12	7	-

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	1,793
非上場債券	2,017
合計	3,811

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
(1)社債	1,086	620	310	-
合計	1,086	620	310	-

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	16,048	28,755	12,706
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	16,048	28,755	12,706
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	10,796	8,357	2,438
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	10,796	8,357	2,438
合計	26,845	37,113	10,268

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
148	98	-

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	765
非上場債券	945
合計	1,711

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成20年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券				
(1)社債	157	472	315	-
合計	157	472	315	-

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容、取組方針、利用目的 当社及び連結子会社は、主に通常の業務遂行上必要な範囲内で、相場変動リスクを回避する目的にデリバティブ取引を利用する方針であります。 通貨関連では、外貨建債務に係る為替リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション等を利用しております。 また、金利関連では、変動金利支払の借入金について、将来の金利リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用してしております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 当社及び連結子会社が利用しているデリバティブ取引も、為替相場の変動によるリスクや市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社及び連結子会社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 外貨建営業債務に係る為替予約取引及び通貨スワップ取引等については当社MD(マーチャンダイジング)統括部等で、また、借入金に係る金利スワップ取引等については当社経理部等で取引を実行するとともに取引の残高状況を把握し管理しております。 なお、重要なデリバティブ取引は社内規程により定められた決議機関の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容、取組方針、利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、ヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、ヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型制度として、キャッシュバランスプラン型年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度等を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">43,159 百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">29,796</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">13,363</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">795</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">2,340</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">16,500</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">6,903</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">23,403</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 勤務費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,744 百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,113</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">833</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異費用処理額</td> <td style="text-align: right;">601</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2,476</td> </tr> <tr> <td>ヘ 確定拠出型年金制度への掛金 払込額</td> <td style="text-align: right;">939</td> </tr> <tr> <td>ト その他</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</td> <td style="text-align: right;">1,182</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.00~2.50%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.50~3.50%</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の額 の処理年数</td> <td style="text-align: right;">3~8年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生時から費用処理しております。</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の 処理年数</td> <td style="text-align: right;">8~10年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	43,159 百万円	ロ 年金資産	29,796	ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	13,363	ニ 未認識数理計算上の差異	795	ホ 未認識過去勤務債務	2,340	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	16,500	ト 前払年金費用	6,903	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	23,403	イ 勤務費用	1,744 百万円	ロ 利息費用	1,113	ハ 期待運用収益	833	ニ 数理計算上の差異費用処理額	601	ホ 過去勤務債務費用処理額	2,476	ヘ 確定拠出型年金制度への掛金 払込額	939	ト その他	94	チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	1,182	イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.00~2.50%	ハ 期待運用収益率	1.50~3.50%	ニ 過去勤務債務の額 の処理年数	3~8年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生時から費用処理しております。	ホ 数理計算上の差異の 処理年数	8~10年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">41,985 百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">27,558</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">14,426</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,697</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">535</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">13,265</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">6,749</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">20,015</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 勤務費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,637 百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,052</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">868</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異費用処理額</td> <td style="text-align: right;">507</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2,095</td> </tr> <tr> <td>ヘ 確定拠出型年金制度への掛金払 込額</td> <td style="text-align: right;">924</td> </tr> <tr> <td>ト その他</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</td> <td style="text-align: right;">1,243</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.00~2.50%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.50~3.50%</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の額 の処理年数</td> <td style="text-align: right;">3~8年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生時から費用処理しております。</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の 処理年数</td> <td style="text-align: right;">8~10年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	41,985 百万円	ロ 年金資産	27,558	ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	14,426	ニ 未認識数理計算上の差異	1,697	ホ 未認識過去勤務債務	535	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	13,265	ト 前払年金費用	6,749	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	20,015	イ 勤務費用	1,637 百万円	ロ 利息費用	1,052	ハ 期待運用収益	868	ニ 数理計算上の差異費用処理額	507	ホ 過去勤務債務費用処理額	2,095	ヘ 確定拠出型年金制度への掛金払 込額	924	ト その他	85	チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	1,243	イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.00~2.50%	ハ 期待運用収益率	1.50~3.50%	ニ 過去勤務債務の額 の処理年数	3~8年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生時から費用処理しております。	ホ 数理計算上の差異の 処理年数	8~10年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。
イ 退職給付債務	43,159 百万円																																																																																				
ロ 年金資産	29,796																																																																																				
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	13,363																																																																																				
ニ 未認識数理計算上の差異	795																																																																																				
ホ 未認識過去勤務債務	2,340																																																																																				
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	16,500																																																																																				
ト 前払年金費用	6,903																																																																																				
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	23,403																																																																																				
イ 勤務費用	1,744 百万円																																																																																				
ロ 利息費用	1,113																																																																																				
ハ 期待運用収益	833																																																																																				
ニ 数理計算上の差異費用処理額	601																																																																																				
ホ 過去勤務債務費用処理額	2,476																																																																																				
ヘ 確定拠出型年金制度への掛金 払込額	939																																																																																				
ト その他	94																																																																																				
チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	1,182																																																																																				
イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																																				
ロ 割引率	2.00~2.50%																																																																																				
ハ 期待運用収益率	1.50~3.50%																																																																																				
ニ 過去勤務債務の額 の処理年数	3~8年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生時から費用処理しております。																																																																																				
ホ 数理計算上の差異の 処理年数	8~10年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。																																																																																				
イ 退職給付債務	41,985 百万円																																																																																				
ロ 年金資産	27,558																																																																																				
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	14,426																																																																																				
ニ 未認識数理計算上の差異	1,697																																																																																				
ホ 未認識過去勤務債務	535																																																																																				
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	13,265																																																																																				
ト 前払年金費用	6,749																																																																																				
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	20,015																																																																																				
イ 勤務費用	1,637 百万円																																																																																				
ロ 利息費用	1,052																																																																																				
ハ 期待運用収益	868																																																																																				
ニ 数理計算上の差異費用処理額	507																																																																																				
ホ 過去勤務債務費用処理額	2,095																																																																																				
ヘ 確定拠出型年金制度への掛金払 込額	924																																																																																				
ト その他	85																																																																																				
チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	1,243																																																																																				
イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																																				
ロ 割引率	2.00~2.50%																																																																																				
ハ 期待運用収益率	1.50~3.50%																																																																																				
ニ 過去勤務債務の額 の処理年数	3~8年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生時から費用処理しております。																																																																																				
ホ 数理計算上の差異の 処理年数	8~10年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。																																																																																				

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 318百万円

2 スtock・オプションの内容及び規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成12年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年6月29日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 19名
株式の種類及び付与数	普通株式 184,000株
付与日	平成12年8月1日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	平成12年8月1日～平成22年6月28日

平成13年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月28日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、当社執行役員 13名、当社従業員 352名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,062,000株
付与日	平成13年8月7日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	平成15年8月7日～平成23年6月27日

平成14年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、当社執行役員 20名、当社従業員 344名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,152,000株
付与日	平成14年8月6日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	平成16年7月1日～平成24年6月26日

平成15年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、当社執行役員 19名、当社従業員 336名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,533,500株
付与日	平成15年8月5日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月26日

平成16年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、当社執行役員 18名、当社従業員 54名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 640,600株
付与日	平成16年8月3日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月28日

平成17年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社執行役員 19名、当社従業員 53名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 692,400株
付与日	平成17年8月2日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月28日

平成18年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日開催の定時株主総会決議及び 平成18年7月21日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 160,700株
付与日	平成18年8月8日
権利確定条件	取締役の地位を平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 取締役の地位を平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年8月8日～平成19年3月31日
権利行使期間	平成20年8月9日～平成25年8月8日

平成18年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年5月8日開催の取締役会決議及び 平成18年7月21日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 17名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 262,900株
付与日	平成18年8月8日
権利確定条件	執行役員の地位を平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 執行役員の地位を平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年8月8日～平成19年3月31日
権利行使期間	平成20年8月9日～平成25年8月8日

平成18年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日開催の定時株主総会決議及び 平成18年7月21日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 216,000株
付与日	平成18年8月8日
権利確定条件	従業員の地位を平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 従業員の地位を平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年8月8日～平成19年3月31日
権利行使期間	平成20年8月9日～平成25年8月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成12年ストック・ オプション	平成13年ストック・ オプション	平成14年ストック・ オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	83,000	633,000	634,100
権利確定(株)			
権利行使(株)	24,900	138,000	219,800
失効(株)		7,000	2,000
未行使残(株)	58,100	488,000	412,300

	平成15年ストック・ オプション	平成16年ストック・ オプション	平成17年ストック・ オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	405,500	640,600	692,400
権利確定(株)			
権利行使(株)	241,200	195,200	
失効(株)	11,000	14,600	
未行使残(株)	153,300	430,800	692,400

	平成18年ストック・ オプション	平成18年ストック・ オプション	平成18年ストック・ オプション
会社名	提出会社(取締役に対するもの)	提出会社(執行役員に対するもの)	提出会社(従業員に対するもの)
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)	160,700	262,900	216,000
失効(株)			4,000
権利確定(株)	160,700	262,900	212,000
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)	160,700	262,900	212,000
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	160,700	262,900	212,000

単価情報

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格	1,157円	1,359円	1,162円に100を乗じた価額
行使時平均株価	2,101円	2,147円	2,171円
付与日における公正な評価単価			

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格	891円に100を乗じた価額	1,378円に100を乗じた価額	1,560円に100を乗じた価額
行使時平均株価	2,115円	2,030円	
付与日における公正な評価単価			

	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
会社名	提出会社(取締役に対するもの)	提出会社(執行役員に対するもの)	提出会社(従業員に対するもの)
権利行使価格	1,829円に100を乗じた価額	1,829円に100を乗じた価額	1,829円に100を乗じた価額
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価	新株予約権 1個当たり 50,100円	新株予約権 1個当たり 50,100円	新株予約権 1個当たり 50,100円

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、次のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性 1	34.767%
予想残存期間 2	4.5年
予想配当 3	14円
無リスク利率 4	1.283%

- (注) 1 過去4.5年間の株価実績(2002年2月8日～2006年8月8日の各取引日における数値)に基づき算定しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 過去12ヶ月の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションは、当該連結会計年度末に権利確定いたしますので、ストック・オプションの権利確定数は、実績の失効数のみ反映いたしております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 329百万円

2 ストック・オプションの内容及び規模及び変動状況

(1) ストック・オプションの内容

平成12年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年6月29日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 19名
株式の種類及び付与数	普通株式 184,000株
付与日	平成12年8月1日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	平成12年8月1日～平成22年6月28日

平成13年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月28日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、当社執行役員 13名、当社従業員 352名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,062,000株
付与日	平成13年8月7日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	平成15年8月7日～平成23年6月27日

平成14年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、当社執行役員 20名、当社従業員 344名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 1,152,000株
付与日	平成14年8月6日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	平成16年7月1日～平成24年6月26日

平成15年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、当社執行役員 19名、当社従業員 336名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,533,500株
付与日	平成15年8月5日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月26日

平成16年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、当社執行役員 18名、当社従業員 54名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 640,600株
付与日	平成16年8月3日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月28日

平成17年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社執行役員 19名、当社従業員 53名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 692,400株
付与日	平成17年8月2日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月28日

平成18年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日開催の定時株主総会決議及び 平成18年7月21日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 160,700株
付与日	平成18年8月8日
権利確定条件	取締役の地位を平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 取締役の地位を平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年8月8日～平成19年3月31日
権利行使期間	平成20年8月9日～平成25年8月8日

平成18年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年5月8日開催の取締役会決議及び 平成18年7月21日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 17名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 262,900株
付与日	平成18年8月8日
権利確定条件	執行役員の地位を平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 執行役員の地位を平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年8月8日～平成19年3月31日
権利行使期間	平成20年8月9日～平成25年8月8日

平成18年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日開催の定時株主総会決議及び 平成18年7月21日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 216,000株
付与日	平成18年8月8日
権利確定条件	従業員の地位を平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 従業員の地位を平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年8月8日～平成19年3月31日
権利行使期間	平成20年8月9日～平成25年8月8日

平成19年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年7月20日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 211,600株
付与日	平成19年8月7日
権利確定条件	取締役の地位を平成20年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 取締役の地位を平成20年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。
対象勤務期間	平成19年8月7日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成21年8月8日～平成26年8月7日

平成19年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年7月20日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 19名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 331,400株
付与日	平成19年8月7日
権利確定条件	執行役員の地位を平成20年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 執行役員の地位を平成20年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。
対象勤務期間	平成19年8月7日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成21年8月8日～平成26年8月7日

平成19年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月28日開催の定時株主総会決議及び 平成19年7月20日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 52名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 208,000株
付与日	平成19年8月7日
権利確定条件	従業員の地位を平成20年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 従業員の地位を平成20年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。
対象勤務期間	平成19年8月7日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成21年8月8日～平成26年8月7日

平成19年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年10月4日開催の取締役会決議 平成19年11月20日開催の臨時株主総会の特別決議及び 平成20年2月21日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 37,000株
付与日	平成20年3月14日
権利確定条件	<p>新株予約権の行使については、1個単位で行使するものとする。</p> <p>新株予約権者(新株引受権を相続して新株予約権者となった者を除く。)が、死亡以外の理由で、当社の取締役の地位を喪失した場合は、当社の取締役の地位を喪失した日(新株予約権の割当日において既に地位を喪失している場合には、当該地位喪失日)から4年間に限り新株予約権の行使を認める。取締役の地位を喪失後、引続き当社の執行役員として当社との委任契約を締結する場合、又は取締役の地位を喪失して執行役員に就任後、再び取締役として当社との委任契約を締結する場合には、この限りではなく、最終的に当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(新株予約権の割当日において既に地位を喪失している場合には、当該地位喪失日)から4年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者(新株引受権を相続して新株予約権者となった者を除く。)が死亡した場合には、相続人は新株予約権を相続することができる。ただし、相続人が複数である場合には、相続人は被相続人の死亡した日から6ヶ月以内に、新株予約権を行使する者を相続人のうちの1人(以下本段落において「承継者」という。)に限定し、割当契約で定める必要書類を当社の総務部広報秘書担当に提出しなければならない。承継者が新株予約権の承継後に死亡した場合には、新株予約権は何らの手続を要せず直ちに消滅し、承継者の相続人には承継されない。承継者が承継した新株予約権については、被相続人が死亡した日から2年間に限りその行使を認める。</p> <p>新株予約権者が新株引受権を相続して新株予約権者となった者である場合には、当社の取締役であった被相続人が死亡した日から2年間に限り新株予約権の行使を認める。当該新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は何らの手続を要せず直ちに消滅し、当該新株予約権者の相続人には承継されない。</p>
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	平成20年4月1日～平成22年6月28日

平成19年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年10月4日開催の取締役会決議 平成19年11月20日開催の臨時株主総会の特別決議及び 平成20年2月21日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、執行役員及び従業員 61名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 322,000株
付与日	平成20年3月14日
権利確定条件	<p>取締役に付与された新株引受権を有する者に付与される新株予約権の行使の条件は、次のとおりである。</p> <p>新株予約権の行使については、1個単位で行使するものとする。 新株予約権者(新株引受権を相続して新株予約権者となった者を除く。)が、死亡以外の理由で、当社の取締役の地位を喪失した場合は、取締役の地位を喪失した日(新株予約権の割当日において既に地位を喪失している場合には、当該地位喪失日)から4年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者(新株引受権を相続して新株予約権者となった者を除く。)が死亡した場合には、相続人は新株予約権を相続することができる。ただし、相続人が複数である場合には、相続人は被相続人の死亡した日から6ヶ月以内に、新株予約権を行使する者を相続人のうちの1人(以下本段落において「承継者」という。)に限定し、割当契約で定める必要書類を当社の総務部広報秘書担当に提出しなければならない。承継者が新株予約権の承継後に死亡した場合には、新株予約権は何らの手続を要せず直ちに消滅し、承継者の相続人には承継されない。承継者が承継した新株予約権については、被相続人が死亡した日から2年間に限りその行使を認める。新株予約権者が新株引受権を相続して新株予約権者となった者である場合には、当社の取締役であった被相続人が死亡した日から2年間に限り新株予約権の行使を認める。当該新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は何らの手続を要せず直ちに消滅し、当該新株予約権者の相続人には承継されない。</p> <p>執行役員に付与された新株引受権を有する者に付与される新株予約権の行使の条件は、次のとおりである。</p> <p>新株予約権の行使については、1個単位で行使するものとする。 新株予約権者(新株引受権を相続して新株予約権者となった者を除く。)が、死亡以外の理由で当社の執行役員の地位を喪失した場合は、地位を喪失した日(新株予約権の割当日において既に地位を喪失している場合には、当該地位喪失日)から4年間に限り新株予約権の行使を認める。執行役員の地位を喪失後、引続き当社の取締役として当社との委任契約を締結する場合には、この限りではなく、最終的に当社の取締役の地位を喪失した日(新株予約権の割当日において既に地位を喪失している場合には、当該地位喪失日)から4年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者(新株引受権を相続して新株予約権者となった者を除く。)が死亡した場合には、相続人は新株予約権を相続することができる。ただし、相続人が複数である場合には、相続人は被相続人の死亡した日から6ヶ月以内に、新株予約権を行使する者を相続人のうちの1人(以下本段落において「承継者」という。)に限定し、割当契約で定める必要書類を当社の総務部広報秘書担当に提出しなければならない。承継者が、新株予約権の承継後に死亡した場合には、新株予約権は何らの手続を要せず直ちに消滅し、承継者の相続人には承継されない。承継者が承継した新株予約権については、被相続人が死亡した日から2年間に限りその行使を認める。新株予約権者が新株引受権を相続して新株予約権者となった者である場合には、当社の執行役員であった被相続人が死亡した日から2年間に限り新株予約権の行使を認める。当該新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は何らの手続を要せず直ちに消滅し、当該新株予約権者の相続人には承継されない。</p> <p>従業員に付与された新株引受権を有する者に付与される新株予約権の行使の条件は、次のとおりである。</p> <p>新株予約権の行使については、1個単位で行使するものとする。 新株予約権者(新株引受権を相続して新株予約権者となった者を除く。)が、死亡以外の理由で当社の従業員の地位を喪失した場合は、地位を喪失した日(新株予約権の割当日において既に地位を喪失している場合には、当該地位喪失日)から4年間に限り新株予約権の行使を認める。従業員の地位を喪失後、引続き当社の取締役又は執行役員として当社との委任契約を締結する場合には、この限りではなく、最終的に当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(新株予約権の割当日において既に地位を喪失している場合には、当該地位喪失日)から4年間に限り新株予約権の行使を認める。</p>

	<p>新株予約権者(新株引受権を相続して新株予約権者となった者を除く。)が死亡した場合には、相続人は新株予約権を相続することができる。ただし、相続人が複数である場合には、相続人は被相続人の死亡した日から6ヶ月以内に、新株予約権を行使する者を相続人のうちの1人(以下本段落において「承継者」という。)に限定し、割当契約で定める必要書類を当社の人事部労務担当に提出しなければならない。承継者が、新株予約権の承継後に死亡した場合には、新株予約権は何らの手続を要せず直ちに消滅し、承継者の相続人には承継されない。承継者が承継した新株予約権については、被相続人が死亡した日から2年間に限りその行使を認める。新株予約権者が新株引受権を相続して新株予約権者となった者である場合には、当社の従業員であった被相続人が死亡した日から2年間に限り新株予約権の行使を認める。当該新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は何らの手続を要せず直ちに消滅し、当該新株予約権者の相続人には承継されない。</p>
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	平成20年4月1日～平成23年6月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当社は、平成20年4月1日付で、当社及び株式会社三越を株式移転完全子会社として、株式会社三越伊勢丹ホールディングスを株式移転設立完全親会社とする株式移転を行いました。

それにより、当社において過去に付与された新株引受権と実質的に同一の経済効果を持つ新株予約権を平成20年3月14日に発行したうえで、平成20年4月1日に当該新株予約権をほかの新株予約権と同様に、株式会社三越伊勢丹ホールディングスに承継しております。

ストック・オプションの数

	平成12年ストック・ オプション	平成13年ストック・ オプション	平成14年ストック・ オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	58,100	488,000	412,300
権利確定(株)			
権利行使(株)	21,100	71,000	79,700
失効(株)	37,000	417,000	7,400
未行使残(株)			325,200

	平成15年ストック・ オプション	平成16年ストック・ オプション	平成17年ストック・ オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	153,300	430,800	692,400
権利確定(株)			
権利行使(株)	38,300	34,400	19,600
失効(株)	6,100	12,200	27,900
未行使残(株)	108,900	384,200	644,900

	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
会社名	提出会社(取締役に対するもの)	提出会社(執行役員に対するもの)	提出会社(従業員に対するもの)
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	160,700	262,900	212,000
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	160,700	262,900	212,000

	平成19年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
会社名	提出会社(取締役に対するもの)	提出会社(執行役員に対するもの)	提出会社(従業員に対するもの)
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)	211,600	331,400	208,000
失効(株)			
権利確定(株)	211,600	331,400	208,000
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)	211,600	331,400	208,000
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	211,600	331,400	208,000

	平成19年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
会社名	提出会社(取締役に対するもの)	提出会社(取締役、執行役員及び従業員に対するもの)
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)	37,000	322,000
失効(株)		
権利確定(株)	37,000	322,000
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)	37,000	322,000
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	37,000	322,000

単価情報

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格	1,157円	1,359円	1,162円に100を乗じた価額
行使時平均株価	1,840円	1,806円	1,801円
付与日における公正な評価単価			

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格	891円に100を乗じた価額	1,378円に100を乗じた価額	1,560円に100を乗じた価額
行使時平均株価	1,789円	1,886円	1,870円
付与日における公正な評価単価			

	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
会社名	提出会社(取締役に対するもの)	提出会社(執行役員に対するもの)	提出会社(従業員に対するもの)
権利行使価格	1,829円に100を乗じた価額	1,829円に100を乗じた価額	1,829円に100を乗じた価額
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり 50,100円	新株予約権1個当たり 50,100円	新株予約権1個当たり 50,100円

	平成19年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
会社名	提出会社(取締役に対するもの)	提出会社(執行役員に対するもの)	提出会社(従業員に対するもの)
権利行使価格	1,952円に100を乗じた価額	1,952円に100を乗じた価額	1,952円に100を乗じた価額
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり 43,900円	新株予約権1個当たり 43,900円	新株予約権1個当たり 43,900円

	平成19年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
会社名	提出会社(取締役に対するもの)	提出会社(取締役、執行役員及び従業員に対するもの)
権利行使価格	1,157円に1000を乗じた価額	1,359円に1000を乗じた価額
行使時平均株価		
付与日における公正な評価単価		

(注) 平成19年ストック・オプション 及び平成19年ストック・オプション は、平成20年3月14日に新株引受権に代わるものとして交付したものであります。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、次のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション(~)
株価変動性 1	32.093%
予想残存期間 2	4.5年
予想配当 3	14円
無リスク利率 4	1.273%

- (注) 1 過去4.5年間の株価実績(2003年2月7日～2007年8月7日の各取引日における数値)に基づき算定しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 過去12ヶ月の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションは、当該連結会計年度末に権利確定いたしますので、ストック・オプションの権利確定数は、実績の失効数のみ反映いたしております。

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,974 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,566</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,027</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,354</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,348</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">1,104</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,421</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,362</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">27,160 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">9,265</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">17,894 百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">5,754 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">8,105</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,547</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">16,406</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">1,487 百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	1,974 百万円	賞与引当金	3,566	退職給付引当金	6,027	減価償却費損金算入限度超過額	4,354	投資有価証券評価損	1,348	固定資産減損損失	1,104	繰越欠損金	4,421	その他	4,362	繰延税金資産小計	27,160 百万円	評価性引当金	9,265	繰延税金資産合計	17,894 百万円	固定資産圧縮積立金	5,754 百万円	その他有価証券評価差額金	8,105	その他	2,547	繰延税金負債合計	16,406	繰延税金資産(負債)の純額	1,487 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,145 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,664</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,790</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">5,255</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">709</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">1,113</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,668</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,844</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">24,188 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">5,822</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">18,366 百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">5,788 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,681</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,804</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">12,273</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">6,093 百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	1,145 百万円	賞与引当金	3,664	退職給付引当金	4,790	減価償却費	5,255	投資有価証券評価損	709	固定資産減損損失	1,113	繰越欠損金	1,668	その他	5,844	繰延税金資産小計	24,188 百万円	評価性引当金	5,822	繰延税金資産合計	18,366 百万円	固定資産圧縮積立金	5,788 百万円	その他有価証券評価差額金	3,681	その他	2,804	繰延税金負債合計	12,273	繰延税金資産(負債)の純額	6,093 百万円
貸倒引当金	1,974 百万円																																																																
賞与引当金	3,566																																																																
退職給付引当金	6,027																																																																
減価償却費損金算入限度超過額	4,354																																																																
投資有価証券評価損	1,348																																																																
固定資産減損損失	1,104																																																																
繰越欠損金	4,421																																																																
その他	4,362																																																																
繰延税金資産小計	27,160 百万円																																																																
評価性引当金	9,265																																																																
繰延税金資産合計	17,894 百万円																																																																
固定資産圧縮積立金	5,754 百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	8,105																																																																
その他	2,547																																																																
繰延税金負債合計	16,406																																																																
繰延税金資産(負債)の純額	1,487 百万円																																																																
貸倒引当金	1,145 百万円																																																																
賞与引当金	3,664																																																																
退職給付引当金	4,790																																																																
減価償却費	5,255																																																																
投資有価証券評価損	709																																																																
固定資産減損損失	1,113																																																																
繰越欠損金	1,668																																																																
その他	5,844																																																																
繰延税金資産小計	24,188 百万円																																																																
評価性引当金	5,822																																																																
繰延税金資産合計	18,366 百万円																																																																
固定資産圧縮積立金	5,788 百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	3,681																																																																
その他	2,804																																																																
繰延税金負債合計	12,273																																																																
繰延税金資産(負債)の純額	6,093 百万円																																																																
<p>繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,516 百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,548</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">7,566</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	6,516 百万円	固定資産 - 繰延税金資産	2,548	流動負債 - 繰延税金負債	10	固定負債 - 繰延税金負債	7,566	<p>繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">7,080 百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,112</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">4,082</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	7,080 百万円	固定資産 - 繰延税金資産	3,112	流動負債 - 繰延税金負債	13	固定負債 - 繰延税金負債	4,082																																																
流動資産 - 繰延税金資産	6,516 百万円																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	2,548																																																																
流動負債 - 繰延税金負債	10																																																																
固定負債 - 繰延税金負債	7,566																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	7,080 百万円																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	3,112																																																																
流動負債 - 繰延税金負債	13																																																																
固定負債 - 繰延税金負債	4,082																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>国内の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない金額</td><td style="text-align: right;">0.4 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない金額</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>連結子会社の当期損失等</td><td style="text-align: right;">2.0</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">36.8 %</td></tr> </table>	国内の法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない金額	0.4 %	受取配当金等永久に益金に算入されない金額	0.3	住民税均等割額	0.2	連結子会社の当期損失等	2.0	持分法による投資利益	0.6	評価性引当額	4.1	その他	1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8 %	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>国内の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない金額</td><td style="text-align: right;">0.4 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない金額</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>連結子会社の当期損失等</td><td style="text-align: right;">4.2</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">9.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">34.9 %</td></tr> </table>	国内の法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない金額	0.4 %	受取配当金等永久に益金に算入されない金額	0.3	住民税均等割額	0.3	連結子会社の当期損失等	4.2	持分法による投資利益	0.2	評価性引当額	9.0	その他	1.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9 %																								
国内の法定実効税率	40.7 %																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない金額	0.4 %																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない金額	0.3																																																																
住民税均等割額	0.2																																																																
連結子会社の当期損失等	2.0																																																																
持分法による投資利益	0.6																																																																
評価性引当額	4.1																																																																
その他	1.5																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8 %																																																																
国内の法定実効税率	40.7 %																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない金額	0.4 %																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない金額	0.3																																																																
住民税均等割額	0.3																																																																
連結子会社の当期損失等	4.2																																																																
持分法による投資利益	0.2																																																																
評価性引当額	9.0																																																																
その他	1.2																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9 %																																																																

[前△](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	百貨店業 (百万円)	クレジット ・金融業 (百万円)	小売 ・専門店業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	714,683	8,406	51,737	6,970	781,798	-	781,798
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	878	5,761	9,992	33,181	49,814	(49,814)	-
計	715,562	14,168	61,730	40,152	831,613	(49,814)	781,798
営業費用	689,006	10,019	60,518	39,734	799,278	(49,731)	749,546
営業利益	26,556	4,148	1,211	418	32,335	(82)	32,252
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	425,173	69,710	14,740	43,988	553,613	(78,718)	474,895
減価償却費	10,024	188	812	25	11,050	(1)	11,049
減損損失	3,225	-	1	-	3,226	-	3,226
資本的支出	15,782	138	1,343	43	17,308	(484)	16,824

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	百貨店業 (百万円)	クレジット ・金融業 (百万円)	小売 ・専門店業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	719,417	8,753	51,209	6,458	785,839	-	785,839
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,008	5,953	9,897	37,605	54,464	(54,464)	-
計	720,425	14,706	61,106	44,063	840,303	(54,464)	785,839
営業費用	691,805	10,513	60,521	43,611	806,452	(54,030)	752,421
営業利益	28,619	4,193	585	452	33,850	(433)	33,417
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	415,648	76,524	14,980	47,242	554,396	(87,854)	466,542
減価償却費	11,680	159	973	32	12,654	(3)	12,842
減損損失	2,911	-	1,156	-	4,067	-	4,067
資本的支出	18,910	4,818	2,089	301	26,119	(413)	25,706

(注) 1 事業の区分は、事業領域別区分によっております。

2 「その他事業」の内容については「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

3 会計処理基準等の変更

(前連結会計年度)

(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業費用が、百貨店業について93百万円、小売・専門店業について9百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法に比較して、百貨店業について、当連結会計年度の営業費用は318百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より計上区分の変更をしております。

この変更により、百貨店業について、売上高が718百万円増加し、営業費用が同額増加しております。

(当連結会計年度)

(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、営業費用が百貨店業において142百万円、小売・専門店業において76百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	718,356	63,442	781,798	-	781,798
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	655	88	744	(744)	-
計	719,011	63,531	782,542	(744)	781,798
営業費用	689,498	60,859	750,357	(811)	749,546
営業利益	29,513	2,671	32,185	67	32,252
資産	440,386	37,270	477,656	(2,761)	474,895

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	714,323	71,515	785,839	-	785,839
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	660	280	940	(940)	-
計	714,983	71,795	786,779	(940)	785,839
営業費用	684,501	68,695	753,197	(775)	752,421
営業利益	30,482	3,100	33,582	(165)	33,417
資産	431,159	39,148	470,307	(3,765)	466,542

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区域に属する主な国又は地域
その他.....中国、シンガポール、タイ、マレーシア

3 会計処理基準等の変更

(前連結会計年度)

(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法に比較して、日本について、当連結会計年度の営業費用は103百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法に比較して、日本について、当連結会計年度の営業費用は318百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より計上区分の変更をしております。
この変更により、日本について、売上高が718百万円増加し、営業費用が同額増加しております。

(当連結会計年度)

(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、日本について、営業費用が219百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1

日 至 平成20年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	901.87円	1株当たり純資産額	924.16円
1株当たり当期純利益金額	82.43円	1株当たり当期純利益金額	62.49円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	82.02円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	62.41円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	18,291	13,760
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	18,291	13,760
普通株式の期中平均株式数(千株)	221,898	220,217
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	1,104	272
(うち新株予約権)(千株)	(1,104)	(272)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(株式移転による共同持株会社の設立)

平成19年11月20日開催の臨時株主総会において、当社及び株式会社三越が共同して株式移転により完全親会社「株式会社三越伊勢丹ホールディングス」を設立することが承認可決され、平成20年4月1日付で同社が設立され、当社は同社の完全子会社となりました。

名称 株式会社三越伊勢丹ホールディングス

住所 東京都中央区銀座四丁目6番16号

代表者の氏名 代表取締役会長執行役員兼最高経営責任者(CEO) 武藤 信一

資本金 50,000百万円

事業の内容 百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれに付帯又は関連する業務

株式移転を 両社の持つ経営資源、ノウハウの有効活用により、企業価値を向上させる
行った主な理由 経営統合を行うため

株式移転日 平成20年4月1日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株伊勢丹	第3回無担保社債	平成9年 11月28日	20,000 (20,000)	-	2.825	なし	平成19年 11月28日
株伊勢丹	第8回無担保社債	平成15年 8月15日	10,000	10,000 (10,000)	0.67	なし	平成20年 8月15日
合計			30,000 (20,000)	10,000 (10,000)			

- (注) 1 1年内償還予定額を()内に内数で記載しております。
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,426	20,713	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,059	3,000	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,000	11,000	1.2	平成21年11月5日～ 平成21年11月13日
その他の有利子負債	-	9,000	-	-
合計	30,485	43,713	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、返済予定額は約定により返済が予定されているもののみを記載しております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,000	-	-	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			11,119		7,460		
2 受取手形			447		223		
3 売掛金	1		34,720		33,974		
4 商品			20,147		20,864		
5 貯蔵品			99		88		
6 前渡金			200		44		
7 前払費用			1,179		1,109		
8 繰延税金資産			3,676		4,204		
9 関係会社短期貸付金	3		15,609		16,299		
10 未収入金			-		4,142		
11 その他			8,842		5,108		
貸倒引当金			3,000		732		
流動資産合計			93,043	27.9	92,787		28.3
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		152,610		156,468			
減価償却累計額		87,518	65,091	89,376	67,092		
(2) 構築物		1,137		1,261			
減価償却累計額		716	420	758	502		
(3) 車両及び運搬具		40		38			
減価償却累計額		38	2	36	1		
(4) 器具及び備品		17,716		18,753			
減価償却累計額		12,113	5,603	12,782	5,970		
(5) 土地			38,347		38,135		
(6) 建設仮勘定			226		258		
有形固定資産合計			109,692	32.9	111,960		34.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
2 無形固定資産						
(1) 借地権			953		953	
(2) 商標権			0		0	
(3) ソフトウェア			5,475		6,279	
(4) 電話加入権			24		24	
(5) その他			4		2	
無形固定資産合計			6,458	2.0	7,260	2.2
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			45,261		35,559	
(2) 関係会社株式			14,965		16,946	
(3) 出資金			7		7	
(4) 関係会社出資金			601		1,560	
(5) 長期貸付金			8		7	
(6) 従業員長期貸付金			22		-	
(7) 長期前払費用			3,981		4,636	
(8) 前払年金費用			6,674		6,509	
(9) 投資不動産		29,048		29,826		
減価償却累計額		5,205	23,843	6,538	23,287	
(10) 差入敷金保証金			28,492		27,639	
(11) その他			211		200	
貸倒引当金			10		10	
投資その他の資産合計			124,060	37.2	116,344	35.4
固定資産合計			240,211	72.1	235,565	71.7
資産合計			333,255	100.0	328,353	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1 買掛金		40,041		39,467		
2 1年内償還予定社債		20,000		10,000		
3 短期借入金	3	5,300		5,300		
4 関係会社短期借入金		31,044		30,890		
5 コマーシャル・ペーパー		-		9,000		
6 未払金		7,196		7,760		
7 未払費用		14,422		14,941		
8 未払法人税等		7,219		2,757		
9 前受金		62		34		
10 商品券		13,214		13,383		
11 預り金		1,860		1,074		
12 前受収益		279		340		
13 役員賞与引当金		93		103		
14 商品券回収損引当金		-		1,840		
15 その他		310		247		
流動負債合計		141,045	42.3	137,143	41.8	
固定負債						
1 社債		10,000		-		
2 長期借入金		-		11,000		
3 繰延税金負債		4,898		1,468		
4 退職給付引当金		17,092		14,016		
5 役員退職慰労金引当金		628		694		
6 債務保証損失引当金		710		-		
7 その他		2,120		4,739		
固定負債合計		35,449	10.7	31,918	9.7	
負債合計		176,494	53.0	169,061	51.5	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金			36,600		36,763	
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		43,180		43,343		
資本剰余金合計			43,180		43,343	
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		5,057		5,057		
(2) その他利益剰余金						
圧縮積立金		8,384		8,000		
圧縮特別勘定積立金		-		129		
別途積立金		15,696		15,696		
繰越利益剰余金		44,908		43,994		
利益剰余金合計			74,046		72,877	
4 自己株式			9,598		1	
株主資本合計			144,229	43.3	152,982	46.6
評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価差額金			12,192		5,661	
2 繰延ヘッジ損益			19		1	
評価・換算差額等合計			12,212	3.6	5,660	1.7
新株予約権			318	0.1	648	0.2
純資産合計			156,760	47.0	159,291	48.5
負債及び純資産合計			333,255	100.0	328,353	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高			454,951	100.0		462,059	100.0
売上原価							
1 商品期首たな卸高		19,035			20,147		
2 当期商品仕入高		329,450			334,745		
合計		348,486			354,892		
3 商品期末たな卸高		20,147	328,339	72.2	20,864	334,027	72.3
売上総利益			126,612	27.8		128,032	27.7
その他の営業収入			5,073	1.1		5,896	1.3
営業総利益			131,685	28.9		133,929	29.0
販売費及び一般管理費							
1 宣伝費		7,595			7,573		
2 役員報酬		635			687		
3 給料手当		27,189			26,779		
4 賞与金		8,470			8,571		
5 役員賞与引当金繰入額		93			103		
6 福利費		5,467			5,306		
7 退職給付費用		2			206		
8 役員退職慰労金引当金繰入額		112			114		
9 減価償却費		6,565			7,705		
10 修理費		5,850			5,434		
11 外部委託作業費		17,958			17,593		
12 地代家賃		8,015			8,065		
13 手数料		8,260			8,636		
14 その他		13,643	109,861	24.1	13,887	110,667	24.0
営業利益			21,823	4.8		23,261	5.0
営業外収益							
1 受取利息		461			572		
2 受取配当金	1	1,285			3,421		
3 受入家賃	1	3,734			3,760		
4 固定資産受贈益		852			1,030		
5 未回収商品券受入益		1,071			1,249		
6 その他		1,029	8,434	1.8	726	10,762	2.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
営業外費用							
1 支払利息		339			681		
2 社債利息		692			440		
3 支払家賃		859			714		
4 固定資産除却損		2,155			1,760		
5 時効商品券回収損		681			-		
6 商品券回収損引当金繰入 額		-			1,006		
7 投資不動産償却		1,366			1,360		
8 その他		1,330	7,426	1.6	2,148	8,112	1.7
経常利益			22,832	5.0		25,912	5.6
特別利益							
1 固定資産売却益	2	-			272		
2 関係会社株式売却益		64			-		
3 関係会社貸倒引当金 戻入益		30			20		
4 関係会社事業売却益	3	1,319	1,414	0.3	-	292	0.1
特別損失							
1 固定資産減損損失	4	3,194			-		
2 投資有価証券評価損		-			621		
3 関係会社整理損		-			412		
4 関係会社事業売却損	5	-			6,203		
5 関係会社株式売却損		-			342		
6 関係会社出資金評価損		159			55		
7 関係会社貸倒引当金 繰入額	6	1,213			10		
8 過年度商品券回収損引当 金繰入額		-			1,635		
9 環境関連対策費		-	4,566	1.0	444	9,724	2.1
税引前当期純利益			19,679	4.3		16,479	3.6
法人税、住民税 及び事業税		7,200			5,053		
法人税等調整額		96	7,296	1.6	95	4,957	1.1
当期純利益			12,383	2.7		11,522	2.5

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					利益 剰余金 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金							
					圧縮 積立金	圧縮特別 勘定積立 金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	36,122	42,703	42,703	5,057	2,909	3,223	15,696	38,015	64,902	91	143,636	
事業年度中の変動額												
新株の発行	478	477	477								955	
圧縮積立金の積立					6,287			6,287			-	
圧縮積立金の取崩					813			813			-	
圧縮特別勘定積立金の積立						1,363		1,363			-	
圧縮特別勘定積立金の取崩						4,586		4,586			-	
剰余金の配当(注1)								3,116	3,116		3,116	
役員賞与(注2)								123	123		123	
当期純利益								12,383	12,383		12,383	
自己株式の取得										9,506	9,506	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	478	477	477	-	5,474	3,223	-	6,892	9,143	9,506	592	
平成19年3月31日残高(百万円)	36,600	43,180	43,180	5,057	8,384	-	15,696	44,908	74,046	9,598	144,229	

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高(百万円)	16,222	-	16,222	-	159,858
事業年度中の変動額					
新株の発行					955
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の積立					-
圧縮特別勘定積立金の取崩					-
剰余金の配当(注1)					3,116
役員賞与(注2)					123
当期純利益					12,383
自己株式の取得					9,506
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	4,029	19	4,009	318	3,691
事業年度中の変動額合計 (百万円)	4,029	19	4,009	318	3,098
平成19年3月31日残高(百万円)	12,192	19	12,212	318	156,760

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による配当2,018百万円及び平成18年11月の取締役会決議に基づき配当1,097百万円であります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益剰余 金合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金							
					圧縮 積立金	圧縮特別 勘定積立 金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	36,600	43,180	43,180	5,057	8,384	-	15,696	44,908	74,046	9,598	144,229	
事業年度中の変動額												
新株の発行	162	162	162								325	
圧縮積立金の取崩					383			383			-	
圧縮特別勘定積立金の積立						129		129			-	
剰余金の配当								3,081	3,081		3,081	
当期純利益								11,522	11,522		11,522	
自己株式の取得										12	12	
自己株式の消却								9,609	9,609	9,609	-	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	162	162	162	-	383	129	-	914	1,168	9,596	8,753	
平成20年3月31日残高(百万円)	36,763	43,343	43,343	5,057	8,000	129	15,696	43,994	72,877	1	152,982	

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	12,192	19	12,212	318	156,760
事業年度中の変動額					
新株の発行					325
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の積立					-
剰余金の配当					3,081
当期純利益					11,522
自己株式の取得					12
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	6,531	21	6,552	329	6,222
事業年度中の変動額合計 (百万円)	6,531	21	6,552	329	2,530
平成20年3月31日残高(百万円)	5,661	1	5,660	648	159,291

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び 関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算 定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法 貯蔵品 先入先出法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 建物 定額法 その他の有形固定資産 定率法</p> <p>無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内 における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法 を採用しております。</p> <p>投資不動産 建物 定額法 その他 定率法</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒実績率による計 算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上 しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き、当期末において発生していると認められる額 を計上しております。 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(3年)による定額法により 発生時から費用処理をしております。 また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額 法により発生年度の翌事業年度から費用処理して おります。</p> <p>(3) 役員退職慰労金引当金 取締役、監査役及び執行役員の退任時の退職慰労 金の支払に備えるため、会社規程に基づく期末要 支給額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労金引当金 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(4) 役員賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 債務保証の履行による損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(5) 債務保証損失引当金</p> <p>(6) 商品券回収損引当金 商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、為替変動・金利変動リスクを回避するためのスワップ取引及びオプション取引 ヘッジ対象 外貨建営業債務及び社債の支払金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末(中間期末を含む)に個別取引毎のヘッジ効果を検証し、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一の場合には、本検証を省略することとしております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 外貨建営業債務の支払金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

(会計処理の変更)

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ93百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は156,422百万円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ318百万円減少しております。</p> <p>(計上区分の変更) 従来、提携百貨店等からのシステム利用料収入は、システムの共同利用を前提とした経費負担分として、販売費及び一般管理費より控除して計上してまいりましたが、当事業年度より売上高として計上する方法に変更しました。これは、伊勢丹グループ10年ビジョンにおいて、システム統合を中心とした提携強化を戦略課題と定め、提携百貨店等から得るシステム利用料収入を営業活動の成果として位置づけたことに伴い、変更するものであります。この変更により、その他の営業収入は2,448百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はございません。</p>	<p>(商品券回収損引当金に関する会計基準) 従来、未回収の商品券等について、債務履行の可能性を考慮して一定の期間が経過したときには、負債計上を中止して、その発行価額を営業外収益に計上してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたのを受け、当事業年度より、当該商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上することとしました。この変更により、当事業年度の引当金繰入額1,006百万円は営業外費用に、過年度の引当金繰入相当額1,635百万円は特別損失に計上しております。これにより従来の方法によった場合と比べ、経常利益は205百万円減少し、税引前当期純利益は1,840百万円減少しております。</p> <p>(減価償却資産の償却方法に関する会計基準) 当事業年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年3月30日 法律第6号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、営業利益は120百万円、経常利益及び税引前当期純利益は131百万円それぞれ減少しております。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(損益計算書関係) 「投資不動産償却」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。 なお、前事業年度は、営業外費用の「その他」に342百万円含まれております。</p>	<p>(貸借対照表関係) 「未収入金」は資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。 なお、前事業年度は流動資産の「その他」に3,147百万円含まれております。</p>

(追加情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(減価償却資産の償却方法に関する会計基準) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これにより、営業利益は186百万円、経常利益及び税引前当期純利益は188百万円それぞれ減少しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																
<p>1 関係会社に対する資産・負債 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">24,554百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,286</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">6,053</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証 下記の各社の金融機関よりの借入金に対して次の債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">(株)岩田屋</td> <td style="text-align: right;">15,900百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)小倉伊勢丹</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">18,900百万円</td> </tr> </table> <p>なお、(株)小倉伊勢丹に対する債務保証額のうち710百万円については、債務保証損失引当金を計上しております。</p> <p>(2) 経営指導念書 関係会社の借入等に対する念書809百万円があります。その内訳は、(株)静岡伊勢丹400百万円、イセタン(タイランド)Co., Ltd.403百万円、その他1社5百万円であります。</p> <p>3 貸出コミットメント</p> <p>(1) 貸手側 当社は、関係会社との間に極度貸付契約を締結しております。当事業年度末における極度貸付契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">極度貸付契約の総額</td> <td style="text-align: right;">34,500 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">14,132</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">20,367 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 借手側 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">25,000百万円</td> </tr> </table>	売掛金	24,554百万円	流動資産	5,286	流動負債	6,053	(株)岩田屋	15,900百万円	(株)小倉伊勢丹	3,000	合計	18,900百万円	極度貸付契約の総額	34,500 百万円	貸出実行残高	14,132	差引額	20,367 百万円	特定融資枠契約の総額	25,000百万円	借入実行残高	-	差引額	25,000百万円	<p>1 関係会社に対する資産・負債 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">25,698百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,796</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">7,426</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証 下記の各社の金融機関よりの借入金に対して次の債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">(株)岩田屋</td> <td style="text-align: right;">12,750百万円</td> </tr> <tr> <td>成都伊勢丹百貨有限公司</td> <td style="text-align: right;">442</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">13,192百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 経営指導念書 関係会社の借入等に対する念書568百万円があります。その内訳は、(株)静岡伊勢丹300百万円、イセタン(タイランド)Co., Ltd.268百万円、であります。</p> <p>3 貸出コミットメント</p> <p>(1) 貸手側 当社は、関係会社との間に極度貸付契約を締結しております。当事業年度末における極度貸付契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">極度貸付契約の総額</td> <td style="text-align: right;">33,955 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">15,812</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">18,142 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 借手側 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">30,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">30,000 百万円</td> </tr> </table>	売掛金	25,698百万円	流動資産	5,796	流動負債	7,426	(株)岩田屋	12,750百万円	成都伊勢丹百貨有限公司	442	合計	13,192百万円	極度貸付契約の総額	33,955 百万円	貸出実行残高	15,812	差引額	18,142 百万円	特定融資枠契約の総額	30,000 百万円	借入実行残高	-	差引額	30,000 百万円
売掛金	24,554百万円																																																
流動資産	5,286																																																
流動負債	6,053																																																
(株)岩田屋	15,900百万円																																																
(株)小倉伊勢丹	3,000																																																
合計	18,900百万円																																																
極度貸付契約の総額	34,500 百万円																																																
貸出実行残高	14,132																																																
差引額	20,367 百万円																																																
特定融資枠契約の総額	25,000百万円																																																
借入実行残高	-																																																
差引額	25,000百万円																																																
売掛金	25,698百万円																																																
流動資産	5,796																																																
流動負債	7,426																																																
(株)岩田屋	12,750百万円																																																
成都伊勢丹百貨有限公司	442																																																
合計	13,192百万円																																																
極度貸付契約の総額	33,955 百万円																																																
貸出実行残高	15,812																																																
差引額	18,142 百万円																																																
特定融資枠契約の総額	30,000 百万円																																																
借入実行残高	-																																																
差引額	30,000 百万円																																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)								
<p>1 関係会社との取引 主なものは次のとおりであります。 受入家賃 2,571百万円</p> <p>3 紳士服・婦人服の専門店であるバーニーズニュー ヨークを事業展開している(株)バーニーズジャパン を譲渡したことに伴う関係会社株式売却益641百 万円及び固定資産等売却益677百万円であります。</p> <p>4 当事業年度において、当社は以下の資産グループに ついて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立川市</td> <td style="text-align: center;">店舗等</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">3,194</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位 として、主として店舗を基本単位としてグルー ピングしております。営業活動から生ずる損益が継 続してマイナスである資産グループの帳簿価額を 回収可能価額まで減額し、固定資産減損損失 (3,194百万円)として計上しました。</p> <p>減損損失の内訳 立川店3,194(内、建物3,194)百万円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却 価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に 基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準として おります。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都立川市	店舗等	建物	3,194	<p>1 関係会社との取引 主なものは次のとおりであります。 受入家賃 2,104百万円 受取配当金 2,824百万円 2 社有土地及び建物を売却したものであります。</p>
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)						
東京都立川市	店舗等	建物	3,194						

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>								
<p>6 債務超過子会社に係る貸倒引当金繰入額2,247百万円と当該子会社に係る債務保証損失引当金戻入益1,034百万円を相殺したものであります。</p>	<p>5 当社が保有する(株)小倉伊勢丹の全株式を譲渡したことに伴い、事業売却に伴う損失として計上したものであります。 そのうち以下の資産グループについて計上した減損損失が含まれております。</p> <table border="1" data-bbox="810 365 1350 515"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県北九州市</td> <td>賃貸用 不動産</td> <td>投資 不動産</td> <td>2,911</td> </tr> </tbody> </table> <p>賃貸用不動産について、個々の物件を単位としてグルーピングしております。 賃貸料の低下に伴い、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「関係会社事業売却損」に含めて、固定資産減損損失(2,911百万円)を計上しました。</p> <p>減損損失の内訳 賃貸用不動産2,911(内、投資不動産2,911)百万円 なお、賃貸用不動産については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%割引引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	福岡県北九州市	賃貸用 不動産	投資 不動産	2,911
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)						
福岡県北九州市	賃貸用 不動産	投資 不動産	2,911						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	73,584	5,006,758	-	5,080,342

平成18年8月25日開催の取締役会決議に基づく市場取引による増加 5,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加 6,758株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,080,342	7,648	5,086,622	1,368

(注) 増加は単元未満株の買取りによるものであり、減少は、消却によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,476</td> <td style="text-align: right;">1,156</td> <td style="text-align: right;">1,320</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,723</td> <td style="text-align: right;">1,334</td> <td style="text-align: right;">1,389</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,200</td> <td style="text-align: right;">2,490</td> <td style="text-align: right;">2,709</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,027百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,682</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,709百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,103百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,103</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">466百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,495</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,961百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	2,476	1,156	1,320	その他	2,723	1,334	1,389	合計	5,200	2,490	2,709	1年内	1,027百万円	1年超	1,682	合計	2,709百万円	支払リース料	1,103百万円	減価償却費相当額	1,103	未経過リース料		1年内	466百万円	1年超	3,495	合計	3,961百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,109</td> <td style="text-align: right;">1,395</td> <td style="text-align: right;">1,714</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,958</td> <td style="text-align: right;">1,877</td> <td style="text-align: right;">1,081</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,068</td> <td style="text-align: right;">3,272</td> <td style="text-align: right;">2,795</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,206百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,588</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,795百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,243百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,243</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">466百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,029</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,495百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	3,109	1,395	1,714	その他	2,958	1,877	1,081	合計	6,068	3,272	2,795	1年内	1,206百万円	1年超	1,588	合計	2,795百万円	支払リース料	1,243百万円	減価償却費相当額	1,243	未経過リース料		1年内	466百万円	1年超	3,029	合計	3,495百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
器具及び備品	2,476	1,156	1,320																																																																		
その他	2,723	1,334	1,389																																																																		
合計	5,200	2,490	2,709																																																																		
1年内	1,027百万円																																																																				
1年超	1,682																																																																				
合計	2,709百万円																																																																				
支払リース料	1,103百万円																																																																				
減価償却費相当額	1,103																																																																				
未経過リース料																																																																					
1年内	466百万円																																																																				
1年超	3,495																																																																				
合計	3,961百万円																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
器具及び備品	3,109	1,395	1,714																																																																		
その他	2,958	1,877	1,081																																																																		
合計	6,068	3,272	2,795																																																																		
1年内	1,206百万円																																																																				
1年超	1,588																																																																				
合計	2,795百万円																																																																				
支払リース料	1,243百万円																																																																				
減価償却費相当額	1,243																																																																				
未経過リース料																																																																					
1年内	466百万円																																																																				
1年超	3,029																																																																				
合計	3,495百万円																																																																				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成19年3月31日)			
区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,984	16,804	10,819
計	5,984	16,804	10,819

当事業年度(平成20年3月31日)			
区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	8,406	13,705	5,298
計	8,406	13,705	5,298

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,779百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,239</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,841</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">8,031</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">1,064</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">913</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">701</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,515</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">23,087百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">11,743</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">11,343百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">5,754</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">6,797</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">12,564百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">1,221百万円</td></tr> </table>	賞与引当金	2,779百万円	退職給付引当金	4,239	減価償却費	3,841	関係会社株式評価損	8,031	固定資産減損損失	1,064	貸倒引当金	913	未払事業税	701	その他	1,515	繰延税金資産小計	23,087百万円	評価性引当額	11,743	繰延税金資産合計	11,343百万円	固定資産圧縮積立金	5,754	その他有価証券評価差額金	6,797	その他	13	繰延税金負債合計	12,564百万円	繰延税金資産(負債)の純額	1,221百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,899百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,055</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,382</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">7,423</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">1,064</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">268</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,469</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">21,562百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">10,088</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">11,474百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">5,788</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,948</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">8,737百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">2,736百万円</td></tr> </table>	賞与引当金	2,899百万円	退職給付引当金	3,055	減価償却費	4,382	関係会社株式評価損	7,423	固定資産減損損失	1,064	未払事業税	268	その他	2,469	繰延税金資産小計	21,562百万円	評価性引当額	10,088	繰延税金資産合計	11,474百万円	固定資産圧縮積立金	5,788	その他有価証券評価差額金	2,948	その他	0	繰延税金負債合計	8,737百万円	繰延税金資産(負債)の純額	2,736百万円
賞与引当金	2,779百万円																																																														
退職給付引当金	4,239																																																														
減価償却費	3,841																																																														
関係会社株式評価損	8,031																																																														
固定資産減損損失	1,064																																																														
貸倒引当金	913																																																														
未払事業税	701																																																														
その他	1,515																																																														
繰延税金資産小計	23,087百万円																																																														
評価性引当額	11,743																																																														
繰延税金資産合計	11,343百万円																																																														
固定資産圧縮積立金	5,754																																																														
その他有価証券評価差額金	6,797																																																														
その他	13																																																														
繰延税金負債合計	12,564百万円																																																														
繰延税金資産(負債)の純額	1,221百万円																																																														
賞与引当金	2,899百万円																																																														
退職給付引当金	3,055																																																														
減価償却費	4,382																																																														
関係会社株式評価損	7,423																																																														
固定資産減損損失	1,064																																																														
未払事業税	268																																																														
その他	2,469																																																														
繰延税金資産小計	21,562百万円																																																														
評価性引当額	10,088																																																														
繰延税金資産合計	11,474百万円																																																														
固定資産圧縮積立金	5,788																																																														
その他有価証券評価差額金	2,948																																																														
その他	0																																																														
繰延税金負債合計	8,737百万円																																																														
繰延税金資産(負債)の純額	2,736百万円																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない金額</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない金額</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">37.1</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない金額	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない金額	1.0	住民税均等割額	0.1	評価性引当額	2.9	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない金額</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない金額</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">10.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">30.1</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない金額	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない金額	1.1	住民税均等割額	0.1	評価性引当額	10.0	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1																														
法定実効税率	40.7%																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない金額	0.4%																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない金額	1.0																																																														
住民税均等割額	0.1																																																														
評価性引当額	2.9																																																														
その他	0.2																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1																																																														
法定実効税率	40.7%																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない金額	0.4%																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない金額	1.1																																																														
住民税均等割額	0.1																																																														
評価性引当額	10.0																																																														
その他	0.0																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1																																																														

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	710.78円	1株当たり純資産額	719.94円
1株当たり当期純利益金額	55.81円	1株当たり当期純利益金額	52.32円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	55.53円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	52.26円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	12,383	11,522
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,383	11,522
普通株式の期中平均株式数(千株)	221,898	220,217
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	1,104	272
(うち新株予約権)(千株)	(1,104)	(272)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(株式移転による共同持株会社の設立)

平成19年11月20日開催の臨時株主総会において、当社及び株式会社三越が共同して株式移転により完全親会社「株式会社三越伊勢丹ホールディングス」を設立することが承認可決され、平成20年4月1日付で同社が設立され、当社は同社の完全子会社となりました。

名称 株式会社三越伊勢丹ホールディングス
住所 東京都中央区銀座四丁目6番16号
代表者の氏名 代表取締役会長執行役員兼最高経営責任者(CEO) 武藤 信一
資本金 50,000百万円
事業の内容 百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれに付帯又は関連する業務
株式移転を 両社の持つ経営資源、ノウハウの有効活用により、企業価値を向上させる経営統
行った主な理由 合を行うため
株式移転日 平成20年4月1日

(情報システム事業の会社分割)

当社は、当社の子会社である株式会社イセタン・データ・センターと平成20年2月21日に締結した吸収分割契約書に基づき、情報システム事業を平成20年4月1日付で分割し、これを株式会社イセタン・データ・センターが承継しております。

1. 会社分割の目的

当社と株式会社三越による情報システム子会社統合の第1ステップとして、当社の情報システム事業を株式会社イセタン・データ・センターに吸収分割し、当社の情報システム事業・資産を株式会社イセタン・データ・センターに集約するものです。

2. 分割した事業の内容

百貨店営業に関する情報システム事業

3. 承継会社が承継する権利義務

効力発生日において当社が情報システム事業に関して有する全ての資産、債務及び権利義務

4. 会社分割の方式

当社を分割会社とし、株式会社イセタン・データ・センターを承継会社とする吸収分割であります。なお、会社分割に際して株式の割当交付は行っておりません。

5. 実施した会計処理の概要

当該会社分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

移転した事業に係る資産及び負債の帳簿価額

(単位：百万円)

流動資産	141	純資産	6,822
固定資産	6,680		
合計	6,822	合計	6,822

6. 当該事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当該事業から生じた収益として、「その他の営業収入」に3,606百万円が計上されており、当該収入に直接係わる、システム費・人件費・減価償却費の合計額を差し引いた概算の営業損益は991百万円です。

なお、その他の間接費用が発生しておりますが、分割の対象外であるため含めておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)松屋	2,200,000	5,269
		(株)オンワードホールディングス	5,001,829	5,091
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,953,596	3,400
		(株)三陽商会	3,923,378	2,503
		キリンホールディングス(株)	1,245,000	2,346
		(株)東京スタイル	2,367,400	2,343
		凸版印刷(株)	1,228,214	1,419
		清水建設(株)	3,071,000	1,406
		(株)ミレアホールディングス	341,575	1,256
		大日本印刷(株)	785,600	1,245
		(株)ワコールホールディングス	764,935	1,126
		東日本旅客鉄道(株)	1,349	1,118
		大正製薬(株)	550,000	1,087
		西日本旅客鉄道(株)	1,690	740
		ロイヤルホールディングス(株)	681,000	711
		ヤマトホールディングス(株)	484,000	706
		ミズノ(株)	1,028,600	642
		日清紡績(株)	446,000	412
		三菱倉庫(株)	271,000	346
		その他 36銘柄	8,455,042	1,722
計			36,801,208	34,899

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券 匿名組合契約出資金	-	659
計		-	659

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	152,610	8,037	4,179	156,468	89,376	4,588	67,092
構築物	1,137	126	2	1,261	758	44	502
車両及び運搬具	40	-	2	38	36	0	1
器具及び備品	17,716	2,226	1,190	18,753	12,782	1,643	5,970
土地	38,347	-	212	38,135	-	-	38,135
建設仮勘定	226	12,340	12,308	258	-	-	258
有形固定資産計	210,079	22,730	17,895	214,914	102,954	6,276	111,960
無形固定資産							
借地権	953	-	-	953	-	-	953
商標権	0	-	-	0	0	0	0
ソフトウェア	6,992	2,317	86	9,224	2,943	1,426	6,279
電話加入権	24	-	-	24	-	-	24
その他	57	-	-	57	55	2	2
無形固定資産計	8,028	2,317	86	10,260	2,999	1,428	7,260
投資その他の資産							
長期前払費用	4,101	1,155	520	4,736	100	30	4,636
投資不動産	29,048	3,867	3,089 (2,911)	29,826	6,538	1,360	23,287
投資その他の資産計	33,150	5,023	3,610 (2,911)	34,563	6,639	1,390	27,923

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2 建物、構築物、器具及び備品の増加のうち、主なものは各店改修工事であります。
3 建物の減少のうち主なものは、各店改修工事に伴うものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,010	742	2,255	754	742
役員退職慰労金引当金	628	114	48	-	694
役員賞与引当金	93	103	93	-	103
商品券回収損引当金	-	2,641	801	-	1,840
債務保証損失引当金	710	-	710	-	-

(注) 1 貸倒引当金の当期増加額は、関係会社に対する貸付金712百万円に対するもの及び洗い替えによる繰入れ29百万円であり、また、貸倒引当金の当期減少額「その他」は、回収による戻し入れ22百万円及び洗い替えによる戻し入れ732百万円であり、

2 役員退職慰労金引当金は執行役員の額を含んでおります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

現金 (百万円)	当座預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	その他の預金 (百万円)	預金計 (百万円)	計 (百万円)
1,952	4,737	756	13	5,507	7,460

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)読売情報開発	101
三菱自動車カーライフプロダクツ(株)	73
(株)アルピオン	20
凸版印刷(株)	10
クリニックラボラトリーズ(株)	6
その他	11
計	223

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年4月	106
" 5月	29
" 6月	53
" 7月	34
計	223

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)伊勢丹アイカード	25,533
(株)ジェーシービー	1,257
(株)ディーシーカード	994
三井住友カード(株)	894
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド	724
その他	4,570
計	33,974

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	次期繰越高(百万円)
34,720	367,424	368,170	33,974

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生率高}} \times 100 = 91.55 \%$$

$$\text{滞留期間} = \frac{\text{期中月末平均残高}}{\text{当期発生高}} \times 366 = 31.54 \text{ 日}$$

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(百万円)
衣料品	13,757
身廻品	3,688
雑貨	1,738
家庭用品	874
食料品	553
その他	252
計	20,864

貯蔵品

区分	金額(百万円)
用度品	7
その他	80
計	88

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)岩田屋	6,600
(株)クイーンズ伊勢丹	4,046
(株)伊勢丹アイカード	3,832
(株)井筒屋ウィズカード	1,107
その他	712
計	16,299

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
(株)岩田屋	6,250
イセタン(シンガポール)Ltd.	2,156
(株)伊勢丹アイカード	1,100
その他	4,133
(関連会社株式)	
(株)ジェイアール西日本伊勢丹	2,000
新宿地下駐車場(株)	1,089
その他	216
合計	16,946

差入敷金保証金

区分	金額(百万円)
店舗敷金保証金	25,870
事務所他敷金保証金	1,418
その他の保証金	350
計	27,639

買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)オンワード樫山	1,255
(株)三陽商会	1,057
(株)クイーンズ伊勢丹	692
(株)レナウン	602
シャネル(株)	415
その他	35,445
計	39,467

関係会社短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)イセタンクローバーサークル	20,097
(株)新潟伊勢丹	6,005
(株)伊勢丹ビジネスサポート	1,053
(株)静岡伊勢丹	1,074
(株)伊勢丹ビルマネジメントサービス	641
その他	2,016
計	30,890

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																																						
定時株主総会	6月中																																																						
基準日	3月31日																																																						
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券及び100株未満の株数を表示した株券。上記株券のうち単元未満株券については、喪失、汚損、毀損または満欄による再発行の場合を除き新たな発行は行いません。																																																						
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																																																						
1単元の株式数	100株																																																						
株式の名義書換え																																																							
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																																																						
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社																																																						
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店																																																						
名義書換手数料	無料																																																						
新券交付手数料	無料																																																						
単元未満株式の買取り																																																							
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																																																						
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社																																																						
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店																																																						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																																						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。但し、事故、その他止むを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.isetan.co.jp																																																						
株主に対する特典	<p>1 株主お買物優待券</p> <p>3月末日及び9月末日現在において1単元以上保有している株主に対してそれぞれ7月上旬及び12月上旬に「株主お買物優待券」(買物割引券)を発行し、当社各店にて現金、商品券及び全国百貨店共通商品券で合計3,150円(消費税を含む)以上のお買物(割引除外品目を除く)について10%引きの割引を行います。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行基準</td> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>.....</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>.....</td> <td>6枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,000株以上</td> <td>2,000株未満</td> <td>.....</td> <td>12枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,000株以上</td> <td>3,000株未満</td> <td>.....</td> <td>15枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,000株以上</td> <td>4,000株未満</td> <td>.....</td> <td>18枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>.....</td> <td>24枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>.....</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>.....</td> <td>60枚</td> </tr> </table> <p>有効期限 7月上旬発行の株主お買物優待券.....同年12月末日 12月上旬発行の株主お買物優待券.....翌年7月末日</p> <p>2 株主ご優待クーポン券</p> <p>3月末日及び9月末日現在において1単元以上保有している株主に対し「株主ご優待クーポン券(特定ショップでの10%引きの割引、駐車場無料時間延長)」を発行します。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行基準</td> <td>100株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>.....</td> <td>1冊</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,000株以上</td> <td></td> <td>.....</td> <td>2冊</td> </tr> </table> <p>有効期限 7月上旬発行の株主ご優待クーポン券.....同年12月末日 12月上旬発行の株主ご優待クーポン券.....翌年7月末日</p> <p>3 株主お食事ご利用券</p> <p>3月末日及び9月末日現在において10単元以上保有している株主に対して「株主お食事ご利用券3,000円」(食事優待券)を発行し、当社本支店、静岡伊勢丹、新潟伊勢丹の各レストラン街及び伊勢丹会館内のレストラン・喫茶での飲食代金に充当します。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行基準</td> <td>1,000株以上</td> <td>.....</td> <td>1枚</td> </tr> </table> <p>有効期間 7月上旬発行の株主お食事ご利用券...同年7月1日から12月末日まで 12月上旬発行の株主お食事ご利用券...翌年1月2日から6月末日まで</p>	発行基準	100株以上	500株未満	3枚		500株以上	1,000株未満	6枚		1,000株以上	2,000株未満	12枚		2,000株以上	3,000株未満	15枚		3,000株以上	4,000株未満	18枚		4,000株以上	5,000株未満	24枚		5,000株以上	10,000株未満	30枚		10,000株以上		60枚	発行基準	100株以上	1,000株未満	1冊		1,000株以上		2冊	発行基準	1,000株以上	1枚
発行基準	100株以上	500株未満	3枚																																																			
	500株以上	1,000株未満	6枚																																																			
	1,000株以上	2,000株未満	12枚																																																			
	2,000株以上	3,000株未満	15枚																																																			
	3,000株以上	4,000株未満	18枚																																																			
	4,000株以上	5,000株未満	24枚																																																			
	5,000株以上	10,000株未満	30枚																																																			
	10,000株以上		60枚																																																			
発行基準	100株以上	1,000株未満	1冊																																																			
	1,000株以上		2冊																																																			
発行基準	1,000株以上	1枚																																																				

株主に対する特典	<p>4 クイーンズ伊勢丹 株主お買物優待券</p> <p>3月末日及び9月末日現在において1単元以上保有している株主に対し「クイーンズ伊勢丹 株主お買物優待券」(買物割引券)を発行し、クイーンズ伊勢丹各店にて現金及び当社発行の商品券(全国百貨店共通商品券は除く)で合計3,000円(消費税を含む)以上のお買物(割引除外品目を除く)について10%引きの割引を行います。</p> <p>発行基準 100株以上20枚</p> <p>有効期限 7月上旬発行のクイーンズ伊勢丹 株主お買物優待券.....同年12月末日 12月上旬発行のクイーンズ伊勢丹 株主お買物優待券.....翌年7月末日</p> <p>平成20年3月末日の株主に対しては、「株式会社三越伊勢丹ホールディングス」の株主ご優待制度として、新たな内容の株主ご優待制度を、同年7月1日より開始いたします。</p>
----------	---

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|------|--|--|---------------------------|
| (1) | 自己株券買付
状況報告書 | 報告期間 自 平成19年3月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年4月11日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 半期報告書の
訂正報告書
(平成17年12月16日半期報告書の訂正報告書) | | 平成19年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 有価証券報告書の
訂正報告書
(平成18年6月29日有価証券報告書の訂正報告書) | | 平成19年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 半期報告書の
訂正報告書
(平成18年12月22日半期報告書の訂正報告書) | | 平成19年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第122期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権発行の決議)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成19年7月20日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 臨時報告書の
訂正報告書
(平成19年7月20日臨時報告書の訂正報告書) | | 平成19年8月8日
関東財務局長に提出。 |
| (8) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転が行われることが提出会社の業務執行を決定する機関により決定されたこと)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成19年8月23日
関東財務局長に提出。 |
| (9) | 有価証券報告書の
訂正報告書
(平成19年6月28日有価証券報告書の訂正報告書) | | 平成19年9月14日
関東財務局長に提出。 |
| (10) | 臨時報告書の
訂正報告書
(平成19年8月23日臨時報告書の訂正報告書) | | 平成19年10月4日
関東財務局長に提出。 |
| (11) | 発行登録書(新株予約権証券)及びその添付書類 | | 平成19年10月18日
関東財務局長に提出。 |
| (12) | 半期報告書 | (第123期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日 | 平成19年12月21日
関東財務局長に提出。 |
| (13) | 訂正発行登録書 | 半期報告書の提出により、当該書類を平成19年10月18日付けで提出した発行登録書の参照書類とするものであります。 | 平成19年12月21日
関東財務局長に提出。 |
| (14) | 発行登録書追補書類 | | 平成20年2月22日
関東財務局長に提出。 |
| (15) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動、主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成20年4月1日
関東財務局長に提出。 |

(16) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年5月19日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社伊勢丹
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 川口 勉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤 宏一
業務執行社員

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 剣持 俊夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 和夫
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊勢丹の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊勢丹及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は提携百貨店からのシステム利用料収入の計上区分を変更した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月20日

株式会社伊勢丹
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前原 浩 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 澤 宏 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊勢丹の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊勢丹及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、商品券回収損引当金を計上している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社三越は平成20年4月1日に株式移転により完全親会社となる共同持株会社「株式会社三越伊勢丹ホールディングス」を設立した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社伊勢丹
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 川口 勉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤 宏一
業務執行社員

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 剣持 俊夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 和夫
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊勢丹の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊勢丹の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は提携百貨店等からのシステム利用料収入の計上区分を変更した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月20日

株式会社伊勢丹
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前原 浩 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 澤 宏 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊勢丹の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊勢丹の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、商品券回収損引当金を計上している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社三越は平成20年4月1日に株式移転により完全親会社となる共同持株会社「株式会社三越伊勢丹ホールディングス」を設立した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。